

琉球大学学術リポジトリ

牟安世著 『洋務運動』 (中)

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2007-04-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西里, 喜行 (訳), 金城, 正篤 (訳), Nishizato, Kiko, Kinjo, Seitoku メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/341

経元善らが前後して担当した。

当時の状況はまさに、次の如く指摘されている通りである。すなわち、「中国では各局を取りしきる総弁には、大抵、道員・知府が選ばれている。先に、織布局の場合もまた大株主がこれを引きうけたけれども、その地位はもっぱら上司によって左右され、株主は全く賛否を表明することができず、これまた千慮の一失たるを免れず、公平妥当なることを明らかにしがたい⁽³⁸⁾」。「現在、中国の各事業局のことにいへば、どこでも官吏を総弁に当て、会計係は総弁が招聘することになっている。総弁のすることには誰も皆ただ付和雷同するだけで、あえて異を唱えようとならないので、総弁の選任が不適切な場合には、百弊がここから生じることとなる⁽³⁹⁾」。

織布局はこのように管理不良、百弊統出という状況のもとで、ついに1893年10月19日（光緒19年9月10日）、「混打綿工場から火が出て、たまたま狂風に煽られ、手の施しようもなく、工場・製品は焼き払われ⁽⁴⁰⁾」てしまった。当時、租界当局に放水ポンプで消火してくれるように要求したが、外国人たちはついに坐視して応じなかった。かくて、工場の建物、機械、製品、道具などの大部分は焼き払われて灰燼に帰するに至り、損失額は70余万両を下まわらないものと見積られた。これこそ、中国で最初に創立された織布局が、洋務派の経営のもとで行きついた末路であった。

三 官督商弁企業の特徴

洋務運動発展の三段階のうちで、第二段階の占める期間がもっとも長く、前後あわせて14年近くにもなる。この段階では、ほとんど大部分の企業は、軍需工業関連のもので、同時にまた李鴻章が采配を振った官督商弁の方式にもとづいて建設されたものである。この外、第一段階の官営軍需工業のなかで、これと関係のあった外国侵略者はおもにイギリスとフランスの両国であったのに、この段階になると、イギリスとフランスの両国以外に、アメリカ、ドイツ両国の資本主義勢力もまた中国の企業に割り込んできた。

以上にとりあげた大部分の企業から見れば、洋務運動の第二段階は、実際には官督商弁企業の段

階である。とすれば、ここでは、かかる官督商弁の企業は、結局のところ、どのような特徴を帯びていたのかが問われなければならないであろう。

まず第一に、企業組織の面からその特徴をみてみよう。前述のように、官督商弁企業は商人資本を吸収して官僚が管理した企業である。通常の場合のもとでは、創立当初には往々にして若干の公金も投入されたが、しかしそれは必ず年賦償還しなければならないものであった。いわゆる官僚の管理とは、政府派遣の総弁・帮弁〔社長補佐〕・坐弁〔専務理事〕および提調〔理事〕などがすべてを一手に握り、大権を掌握することで、民間の株主は根本的に全く無権利の地位におかれ、「すべてただ総弁の言うがままに従うのみ⁽⁴²⁾」であった。「民間の商人はすでに投資して株主となっても、まるで行きずりの人のようで、年度末の利益配当を受取るのでさえ、他人の鼻息を気にしないわけにはいかない。まして事業所の経費が正しく決裁されているかどうか、司事〔経営者〕が適任であるかどうか、といったことなどには、いづれも口出しすることができない。年度末の株主総会はヨーロッパの例に倣っているけれども、株主と総弁の間には雲泥の差があり、ただ総弁が可といえれば株主もまた可といい、総弁が否といえれば株主もまた否というだけである⁽⁴³⁾」。

官吏が大権を掌握した結果、司賑〔会計〕や司事はいづれも総弁が招聘することとなり、総弁は縁故者を任用するので、「情実人事の弊害はきわめて大きな患となった⁽⁴⁴⁾」。「仕事のない無駄な職員が全く情実によって採用され、たとえば州縣の乾脯⁽⁴⁵⁾の例のように、名前を事業所に列ねていても、その身は事業所の外にあって、なんの功績もないのに禄を食み、坐して利益を食いつぶし、毎年、巨額の経費を費している⁽⁴⁶⁾」のである。

輪船招商局を例にとつていへば、朱其昂・盛宣懷・唐廷枢などの総弁は、常に「公務にかこつけて縁故者を引き入れ、でたらめに採用している⁽⁴⁶⁾」が、そのなかのある者は税関の道員や各省から集まってきた紳士たちで、ある者は名前を登録させてあるポストにおさまり、給料を受取るだけで全くなんの仕事もしない他省の官吏であった。彼らはいづれもそこを「利藪〔金のなる木〕とみなし、誰もがそれを奪い合い、他人を押しつけて一

人占めしようとしたのである。たとえば、葉廷眷がかつて招商局を引継いで経営した時、その業務がすこぶる活気づいてくると、たちまち「唐廷枢・盛宣懷に排斥され、罪を恐れて引退した⁽¹⁴⁷⁾」ので、その結果、招商局は長期にわたって唐廷枢らの手中に握られることとなった、という具合である。

総弁たちは長期にわたって招商局を握っていたけれども、実際には、これらの官僚たちは業務のことを理解せず、また中国の人材を養成する方策をも講ぜず、すべてを外国人に依存するだけであった。輪船招商局の汽船の船長や機関長の如きは、いづれも「洋人」〔外国人〕を雇用してこれに当て、その結果、これらの「洋人」の手にまかされた招商局の汽船は、しばしば事故にみまわれた。たとえば、汽船・伊敦号は大沽で大風に遭って沈没し、汽船・福星号は黄海でイギリス船に衝突されて沈没したし、厚生号と江長号という二隻の汽船も前後して事故に遭った。当時の人々は次のように指摘している。すなわち、招商局が雇用了「洋人」は、「賭博や娼妓買いにふけるのでなければ、酒に酔って仕事を怠け、汽船の操作にあたってはきわめて軽率である。一度事故があった場合、西洋の慣例によると、刑事的責任を問われなければならない、責任の重い者は終身禁固刑に処せられ、軽い者でも運転免許証を取り上げられることになっている。ところが、中国で最近発生した汽船事故で、西洋人が運転していなかったものはないのに、彼らを処罰するにもその術がなく、叱責しようにもその術がない。彼らは事故とは無関係であるかの如く勝手にふるまい、あまつさえ、俸給をよこせと要求している。彼らが会社の資本や商人の生命をまるで子供の玩具のようにみなしているのも不思議はない」と。

招商局の場合がそうであったのなら、その他の官督商弁企業の場合は、これよりもいくらかましであったのであろうか。そうではない。まず、鉞山開発事業についていえば、中国で鉞山を開発する際に、いまだかつて「鉞山技師を招かなかったことはないが、惜しいことに、来て頂いたものは皆南郭先生流⁽¹⁴⁸⁾の人物で、名前は鉞山技師⁽¹⁴⁹⁾でも、実際には少しも技術をもちあわせていない」のであった。「今日、公司〔会社〕が招いた鉞山技師のうち、その大半は外国の無類漢で、ホラを吹いて人

を誑かし、中国人を愚弄して数万金の俸給を貪り取り、事終れば飄然と立ち去ってしまう。雲南省で日本人を招いた時にも、結果は同様であった」。

また、電報についていえば、それが「洋人」の手に掌握されていたために、「北京へ極秘電を打った時に、情報が外へもれないことはなかった⁽¹⁵¹⁾」。このように深刻な状況であったにもかかわらず、正気を失ってしまった洋務派官僚たちは、依然として「すべてを綜理し、あらゆる面に西洋人を登用し、決して中国人を教育して次第にその権利を回収することを考えなかった」⁽¹⁵²⁾。彼らはこんな風に企業を経営しながらも、なお「自強」「求富」を妄想していたのであるから、全く痴人のたわごとどころの話ではないのである。

これを見てもわかるように、官僚たちの管理のもとにあった官督商弁企業は、完全に行政および経済の大権を官僚たちに掌握されてしまい、いわゆる商人たちは資金を投下する外にすこともなく、実際には義務はあっても権利のない地位におかれたのである。

第二に、いま一度経営の面から官督商弁企業の特徴を見よう。官督商弁企業の大権がすでに官僚に掌握されてしまった以上、あらゆる官僚社会の汚職、賄賂、浪費、派手な交際等々の積弊も、みんな官僚の後にくっついて企業のなかへもちこまれた。彼等はそもそも実事求是の態度で企業を経営したのではなく、一仕事をやらかして私腹を肥やすことに余念がなかった。たとえば、招商局が銀222万両でアメリカ系の旗昌洋行〔Russell & Co.〕の18隻の汽船を購入した際、唐廷枢と盛宣懷は外国商人と結託して5分の手数料、いわゆる「花紅」を受取り、「買い値は二百万両余に達したので、支払うべき花紅銀も少なくなかったはずである」。その上、買収の過程でも、また「株券の数をごまかし、公金をかすめて自己のふところへ入れ、旗昌洋行の株価はすでに額面を割っているのに、買い取りの際には額面通りに報告し⁽¹⁵³⁾、あいだに立って利益をむさぼった。上司のやり口は部下の見習うところとなり、招商局の職員の汚職もまた驚くべきものがあった。

このような情況のもとで、1877（光緒3）年に、御史の董儻翰が暴露したところによれば、招商局は「毎月銀5～6万両の欠損を出した⁽¹⁵⁴⁾」のである。

とりわけ、「唐廷枢等が思いのままに横領⁽¹⁵⁵⁾」した結果、招商局は浪費のもっとも多い企業⁽¹⁵⁶⁾となった。

また、上海機器織布局の場合には、「今年株を募集したかと思うと、翌年には増資し、しばしば責任者もかわるので、欠損しない時とてない。…事業をとりしきる者は、…ただ好んで見栄をはり、金銭を湯水のように消費している。…その上、任命書が手渡されるや推薦状が次々に舞い込み、使用人若干名採用、給料若干支給、ボーナス若干支給といったありさまで、仕事がうまくいったかどうかにはお構いなく、支出額はすでに計算できないほどである。底なしの谷に金銭をつぎこむようなものであるから、ついには必ず欠乏してしまうであろう⁽¹⁵⁷⁾」と予測された。

官督商弁の企業は、経営の面では官場のあらゆる弊害を内包していたばかりではなく、民営を排斥する官僚の独占的集団となりはてた。李鴻章は上海機器織布局の設立を奏請した時、「十年以内は中国人がこれに投資して共同経営することを許すだけにして、これ以外に別に織布局を設立させないようにする⁽¹⁵⁸⁾」という営業独占権を提案した。洋務派は口々に、彼らが織布局を創設した目的は外国製の綿糸綿布に対抗するためである、と言っている。そうであるならば、このような民間の模倣を禁止して官が独占するという規定を設けるのは、「大敵の前にして、かえって自からその多数の将兵の手足を縛り、ただ自分一人で関所を守ろうとするのと何ら異なるところなく、全く気狂い沙汰というべきではなからうか⁽¹⁵⁹⁾」。ここに、洋務派は全く個人および自派集団の私利を追求するという観点から織布局の創設に着眼したのであって、いわゆる外国商品への対抗などというのは、二枚舌的な人だましのスローガンにすぎなかったことを見てとることができよう。

民営禁止の結果は、ただ外国侵略者に商品輸入のルートを切り開いてやることとなっただけで、

外国製綿糸綿布の輸入は相変らず年々増加の傾向をたどったのである。このことは、左記の統計表によってその一斑を窺うことができよう⁽¹⁶⁰⁾。

1882（光緒8）年の上海機器織布局の創設以来、外国製綿糸綿布の輸入は増加することはあっても減少することはなかったことがわかる。洋務派は表面的には外国商品に対抗したようにみえるが、実際には侵略者と結託し、侵略者が中国人民を抑圧、搾取するのを手助けしたのである。

輪船招商局に至っては、営業独占権の明文規定はないけれども、もし民間で汽船会社を創設しようものなら、清朝政府はやはりこれを阻止したであろう。けだし、「船舶の利益がいかに大であるかについては、商人にしてこれを知らないものはないが、会社を設立して船舶を保有することを提唱し、世界を股にかけて遠大な計画を実行に移そうとする者は一人もいない。その理由はどこにあるのだろうか。要するに、朝廷がこれを振興しようとせず、これに興味も関心も示さないからである。単に、これを振興し、これに関心を示さないばかりでなく、これを阻止し、抑圧しているからである⁽¹⁶¹⁾」。

周知のように、洋務派が輪船招商局を設立した目的は、外国商人の独占的な利益を分取するためということであった。ところが、洋務派は営業権を独占しようとしていたために、ひどい場合には、招商局が太古洋行〔Butterfield, Swire & Co.〕と怡和洋行との値下げ競争で、欠損と営業停止に追いこまれていた時でさえ、中国商人を激励して民間の汽船会社を設立させ、外国商人と競争させることなど決してしなかったのである。

これを見てもわかるように、官督商弁企業は洋務派官僚たちの経営のもとで、腐敗をきわめただけでなく、経済的な独占権を行使した排他的企業でもあったのである。

総じていえば、洋務派官僚たちの管理・経営した企業は、名目上は官督商弁であるけれども、実際には官僚が監督するだけで商人は経営せず、依然として官僚買弁集団がすべてを独占し、商人の側は投資するだけであった。したがって、第一節で指摘した官営軍需工業の特徴は、当然のことながら官督商弁企業のなかにも存在する。これらの官督商弁企業は、前述のようなそれ自身に固有の

年 度	外国製綿糸布の輸入 価格（単位：海関両）
1882（光緒8）年	23,000,000
1888（光緒14）年	44,437,525
1892（光緒18）年	52,000,000

特徴の外に、また封建的な割拠性、外国侵略者への依存性と技術的な後進性をもっており、ただ程度がちがうだけのことである。このような情況のもとで、官督商弁企業は必然的に次のような結末へ導かれることとなった。

第一に、企業そのものについていえば、それは必然的に失敗への道を歩み、その大多数は「資本を使い果して少しも成果をあげなかった」。当時、「各国の商務は、イギリスが最大で、富強もまたそうであった。洋務を論ずるものは、しきりに羨み、そのすぐれた技術を学ぼうとした。ところが、鉸山開発、商務、機械、織布などの事業局の如きは、ことごとにその後塵を拜し、ことごとに愚弄されているのだ。衆腋を集めて裘をつくる〔衆力を結集して一つの事業を成しとげる〕つもりであったのだが、子虚を化して鳥有となす〔万事御破産となる〕にいたった。試みにみよ。二十年来、ここそこで企業を創設したが、いずこもなんの成果もあげていないではないか」。したがって、洋務派がこれらの企業によって財政および軍需工業の原料の面での困難を解決し、「富国を追求し」、かつ当時の社会的生活力の水準を引きあげようとしても、不可能なことは当然であった。

第二に、中国商人についていえば、彼らは官督商弁企業に二度と加入することを願わなくなった。洋務運動の第二段階において建設された企業は、官督商弁制度の面では、ほとんどどれも輪船招商局を手本にしていた。しかし、輪船招商局自身の経営状態はとても手本になるようなものではなかった。商人たちは二度と洋務派の甘言や株式利息の配当予約などに動かされず、消極的には株式への参加を拒絶し、いわゆる「近ごろ株式募集のことをいうと、みんな警戒してしまう」ありさまで、いわゆる「鉸山会社がたてつづけに欠損して以来、人々はみな株券を恐しいもののようにみなしている」といった論調は、かかる状況を指しているのである。

同時に、彼らはなお進んで官督商弁を官民合営にとってかえるように提起し、そうしなければ積弊は取り除かれないと考えた。つまり、「もし零細株主が多いというのであれば、株主のうち一人が主宰するのではない限り、職権が一定しない。まことにそうならば、多数の株券を所持し資産の

殷実なもの一人を商人大衆が公選して、局務を管理させるべきであって、たとえその人の爵位・俸禄がいかに高くても、すでにこの事業局を主宰するようになった以上は、商人大衆の首領というだけでよく、官吏である必要はない」というわけである。

彼らはまた次のようにも考えた。すなわち、「鉸務を振興するには、官督の名をすてて民営の実を求むべきである。試みに見よ。輪船招商局が先に定めた章程には商董〔商人理事〕・商総〔商人総裁〕の名目があるだけで、局にあって経営に当る者としての司董の名称がなかったために、数年ならずして初志はことごとく失われ、弊害が積み重なったのであるから、これをもって段鑿〔後の戒め〕とすべきである。故に私は官督商弁がなお長期的計画たりえないと考える」と。

第三に、洋務派官僚たちについていえば、彼らは官督商弁企業を管理する過程で、さまざまな不正・不当な手段を通じて金銭を自分の懐にしまいこみ、大小一群の官僚買弁に成りあがった。これらの官督商弁企業は、創業以来数十年の間に腐敗してしまっただけでも、時には一定の利益をうみ出すこともあった。ところが、これらの利益も「上は国庫に入るわけでもなく、下は商人の手に渡るわけでもなく、いづれもみな洋務派官僚の手に入ることとなったのである。洋務派の首領・李鴻章についていえば、彼は洋務運動を通じて最大の封建的官僚買弁資本家になり変った。「招商局・電報局・開平炭鉸・中国通商銀行（1896年創業—原著者註）にもその所有株は少なくなり、あるいは南京、上海などの各地の當舖〔質屋〕・銀号〔旧式銀行〕も、多くは彼の系列下にあったといわれている」。輪船招商局、開平炭坑には李鴻章の匿名株が甚だ多く、彼が死んだ時には、財産は千万両を逾え、その兄弟子孫の私財も千余万両に達した。容閔は、李鴻章が「絶命した時、私産四千万両を子孫に遺した」と言っている。しかも、李氏の家族は郷里の安徽省において隠然たる経済的勢力をもち、「安徽（蕪湖海関）は李鴻章一族の専用の牧場であった」。

李鴻章の手下の盛宣懷・唐廷枢の輩は、いづれも官督商弁企業を経営することで出世し財を成した。盛宣懷は当時の悪名高い腐敗・汚職分子で、

ひどい時には日清戦争の最中でさえ、「軍糧の買付け」にかこつけて「公金の使いこみや着服をおこなった⁽¹⁷⁾」のである。このような事実を前にしては、『清史稿』でさえも、彼のためにごまかしてやる術もなく、彼は「実業で出世し、蓄財が巧みで富者と称されるようになったが、また往々にしてむやみに利を食ったと巷間でうわさされた⁽¹⁸⁾」と記録している。また、左宗棠の手下の胡光墉の如きは、「針の先ほどのものをも取り尽くし、泥沙のように使い果しているが、たとえ銅山をもっているにしても、どうして倒産しないはずがあるか。一旦、私財が尽きれば、勢い必らず官金に手をつけることになるのである⁽¹⁹⁾」。

このような洋務派の地主官僚は、当時、中国の官僚買弁ブルジョアジーを形成しつつあり、きわめて多くの外国系商社、たとえば怡和洋行、旗昌洋行、地亞士洋行〔H・M・Schultz and Co.〕、泰来洋行などと非常に密接な関係を持ち、官督商弁企業のなかで、当時やっとなり形成されはじめたばかりの民族ブルジョアジーにさまざまな圧迫を加えたことを指摘しておかなければならない。まさに、毛首席が次のように指摘している通りである。「経済的におくれた半植民地の中国では、地主階級と買弁階級は、まったく、国際ブルジョアジーの従属物であり、その生存と発展は帝国主義に依存している。これらの階級は、中国のもっともおくれた、またもっとも反動的な生産関係を代表しており、中国の生産力の発展をさまたげている⁽²⁰⁾」。官督商弁企業の失敗は一つの明白な証拠である。

なお、われわれはここで、守旧派と洋務派の論争問題についても簡単に述べておくべきであろう。両派の論争は、洋務運動の第二段階において、はっきりとさらに一層の激しさを加えるようになった。第一段階において、洋務派はおもに軍需工業を創設したが、それは直接に中国人民の鎮圧および封建支配の強化と関係していた。この点では、守旧派の利益と一致していたのである。したがって、両派の間の論争は、第一階段にあっては、第二段階のような激しさに遠く及ばなかった。同時に、第二段階における官督商弁企業の腐敗と洋務派官僚の蓄財は、すでに守旧派の嫉妬・羨望的になり、また、彼らに充分な反対理由を提供していた。かくて、守旧派は洋務派の泣きどころをつかみ、

鉄道敷設・鉱山開発・汽船・電報などの事業に対して、ほとんど一律に反対した。ここでは、一々列挙せず、ただ鉄道敷設の場合をとりあげて例示するにとどめよう。

李鴻章が1880（光緒6）年に鉄道敷設を建議した時、張家驪を代表とする守旧派の激烈な反対に出会った。反対派の理由には三つあった。第一に、「清江浦は水陸交通の要衝で、もし鉄道を敷設すれば、商人が輻湊し、恐らくは外国人も狙いをつけ、口実を設けて要求してくるであろう」こと、第二に、「鉄道を開通すれば、恐らく田畑・墳墓・橋梁にさしさわりがあり、民間の車馬および往來の旅行者が恐らくは押しあいへしあいして衝突し、いたずらに騒擾を引きおこすであろう」こと、第三に、「水陸の運送貨物および往來の人間の数量には限りがあるので、もし鉄道が汽船の利益を奪ってしまうことになれば、恐らくは招商局の数百万兩の収入は、一日にしてなくなってしまおう⁽²¹⁾」こと。

これらの守旧派の目には至理明言のように見えた理由なるものも、今日のわれわれから見れば、まことに笑うべき理由である。ただ、当時の清朝政府のなかでは、それはきわめて有力な反対理由であって、李鴻章の計画をただちには実現させなかったほどの力をもっていた。甚しきに至っては、唐山・胥各庄鉄道が政府の同意のもとに修築されはじめた際、清朝政府はたちまち自己の命令を撤回し、この鉄道を北塘まで敷設することを不可能にしたのである。これを見てもわかるように、守旧派が「断固として拒否していた西洋渡來の新事物＝電信・鉄道などが、つぎつぎと持ちこまれ⁽²²⁾」たけれども、彼らが当初に果たした阻礙的役割は、たしかに過小に見積られてはならない。

第三節 洋務運動の第三段階——北洋海軍の編成と製鉄所建設の段階（1885年—1894年）

一 清仏戦争の洋務運動に与えた衝撃

これまでの叙述によれば、清朝政府の洋務運動は、すでに25年にわたって推進されたことになる。この25年のうちで、第一段階の官督軍需工業であれ、第二段階の官督商弁の各種企業であれ、いず

れも現象上からみれば、一応の体裁は整っていたけれども、その実質についていえば、むしろ中国の封建主義が国際ブルジョアジーという侵略者と結合して生み落した畸形児であり、その内部はきわめて複雑怪奇で、官場のありとあらゆる弊害がもちこまれ、収支損得相償わない状態であった。したがって、単にこれらの事業だけにたよって中国の真の富強を求めようと妄想しても、それは絶対に不可能なことであった。このような状況を、当時、看破した人がいなかったわけではない。

早くも1877（光緒3）年に、馬建忠は李鴻章に対して、政治改革によらずして船堅砲利から手をつけて富強を求めるのは本末顛倒の方法である、と説得している。すなわち、彼は次のように言う。「ひそかに思うに、私〔馬建忠〕はこの度ヨーロッパへ来てから一年有余になります。来欧当初には、私はヨーロッパ各国が富国強兵を実現したのは、もっぱら精巧な製造〔工場〕と厳格な軍事規律のお蔭である、と考えていました。ところが、その法律学芸を研究するに及んで、その富国策は実業界を保護することを基本とし、強兵策は民心を獲得することを要諦としていることがわかりました。実業界を保護して繁榮させれば（議商会は護商会の誤りであろう—原著者註）、税収も増え、自から国庫も充足するわけです。民心を獲得すれば、愛国心はますます切実なものとなり、敵愾心を駆りたてることも期待できるわけです。その他、学校を建設したお陰で知識人は日ごとに増加し、議會を設置したお影で民意は上達できるわけです。その製造〔工業〕のこと、陸軍・海軍のことなどは、いずれも枝葉末節に属する問題であります」⁽¹⁰⁾。

1878（光緒4）年、彼はまた洋務派がほめたたえ、研究した万国公法〔国際法〕なるものを、列強が侵略を推進するための道具にすぎないとして、次のように指摘した。

「ヨーロッパでは公法を講義するものはいたるところにおいて、臆論百出の状態であるが、条理の不明な点を解釈しているのではなくて、実際には各自の利害のちがいを主張しているのである。したがって、学説の源は同じでありながら、いくつかの学派に分裂し、各々一家の言をたてている。大小数十の学派があって、どれが正しくてどれがまちがっているか一概に決めがたい状態である。

そこで、いよいよ外交交渉ともなれば、それぞれが公法をたてにあってその国の利益を押し通すわけである」⁽¹¹⁾。

1883（光緒9）年には、王韜もまた『強國文録外編』において、洋務運動にたいする次のような批判を行なった。

「武器製造のためには製造局があり、方言〔外国語〕習得のためには方言館がある。子弟の外国派遣には、もとよりアメリカへ赴いて西洋の学問を専攻させる狙いがある。軍事訓練には、もとより西洋式銃砲に習熟させる狙いがある。ところが、一向に成績があがらないのはどうしてであろうか」⁽¹²⁾。

ここでは、洋務運動は表面的には壮観に見えるけれども、実際には大したことはない、ということを言わんとしているのである。馬建忠・王韜などは、いずれも当時の地主階級のなかの開明的な知識分子で、洋務派大官僚ともきわめて密接な関係にあったが、彼らはいくらか多くの事実を見ることができ、また多少とも批判者の立場にいたので、思想の上では洋務派と若干区別されるどころがあり、後に中国の改良主義者の先駆となった人々である。彼らのこのような批判に、当時すっかり驕り高ぶり天下太平を粉飾して一時の安逸をむさぼっていた洋務派官僚たちが、もちろん耳をかすはずはなかった。洋務運動が発展すればするほど、その積弊も日一日と深刻になり、取りかえしのつかない局面を形成していった。

一時鳴物入りで騒ぎたてられた洋務運動も、ついに1883～1885（光緒9～11）年の清仏戦争で破産の憂目にあつた。第一に、この戦争で、李鴻章は一度ならずフランス侵略者と秘かにベトナムおよび中国の人民の利益を売り渡す条約を締結し、戦争を終結させようとしたのであるが、結局のところ戦争は避けられなかったのである。このことは、洋務派があくまでも実行しつづけ、清朝政府も一貫して支持した売国投降的外交政策の破産を物語っている。

第二に、清仏戦争が勃発するまでは、清朝支配者は西洋式銃砲の威力を借りて、大規模な国内の人民蜂起軍を各個に鎮圧してしまい、封建支配は国内において暫時相対的安定を得るに至り、いわゆる「同治中興」を形成していた。しかし、国内が安定したからといって、列強は対中国侵略を

停止するようなことはなく、かえってますます強化した。このことは、洋務派のいわゆる「内患除カルベ外侮自カラ混ム」といった、国内人民の鎮圧を目的とする反動政策の破産を物語るものである。

第三に、清仏戦争が勃発する時点までに、洋務運動はすでに20余年の間推進されてきたが、戦争の過程においては、海軍についていえば、福州船政局が製造した新式の戦艦、たとえば揚武・福星・伏波・飛雲・振威・濟安・永保・琛航などは完全に撃沈、撃破されてしまった。陸軍についていえば、戦争に敗れたのは、新式の訓練を受け、西洋式銃砲を装備していた准軍であり、潘鼎新の部隊などがそうである。これらの動かしがたい事実は、洋務派のいわゆる「自強」は練兵製器にありという原則の破産を物語るものである。

かくて、清仏戦争は洋務運動が破産したという事実を、あからさまに中国人民の眼前につきつけ、こうして洋務運動そのものにも一連の新たな問題を引き起さないわけにはいかなかった。

まず第一に、中国人民の側に改良主義思想を生み出した。何啓・胡礼垣・鄭観応・陳虬・陳熾等の如き人々は、清仏戦争後の改良主義思想を代表する人物である。当時、改良主義思想は、洋務運動の破産という事実を直視することから出発した。彼らはまず洋務派の売国投降的な外交政策を批判して、次のように言う。

「なにか事が起ると、迎合・曲従をこととする。こちらは懐柔のつもりでも、先方は恭順と受けとり、こちらは寛仁のつもりでも、先方は畏縮と受けとる。外交交渉は日ごとに増えるのに、交渉の処理はますます拙劣になり、交渉を処理する人はますます少なくなる。屈辱がかさなって民気は日ごとに荒み、追いつめられて民心は現体制を離れつつある。その将来の患たるや、まさに言うに忍びないものがある⁽¹⁸¹⁾。しかし、洋務派はむしろ「天下太平を謳歌することになじんで、そのままの状態をずるずると引きのぼし、その日その日の安逸にふけり、外国人が中国を侮辱し国益を削りとっても見て見ぬふりをし、聞いても聞かぬふりしている。上司も部下も互にかばいあい、内も外も互いに責任を回避して、あたかも腫物をほって置いて大患にいたらしめるように、禍を後世に

転嫁し、寇敵が門前にせまっているのに、これも運勢のせいにしてしている。これらの諸大臣は平然と地位を盗みとり、思いのままにふるまっている。こんなことでは国家はなんに頼ることができようか。天時人事もなんの役に立つだろうか⁽¹⁸²⁾。」

その他、いわゆる中国人は「外国人」にかなわないというかの洋務派の全く恥ずべき奴隸的口調や、木偶坊ぶりをあばき出した。つまり、彼らは「ややもすれば西洋人の弊害は少なく中国人の弊害は多いというけれども、中国人職員の給料はいつも西洋人に較べられるものはない。給料を上げ地位を高くし、厳格・慎重に審査・選抜するならば、中国人は絶対に西洋人にかなわないなどということがあるはずはない⁽¹⁸³⁾。「そもそも日本は東海の小国にすぎない。ところが、外国と通商して以来30年、西洋人のできることはすべてなんでもできるし、中国人ができないことでもみなできる。堂々の大国たる中国には、機械はあっても人材がなく、遂にはインド・ペルシア・トルコの覆轍を踏もうとしている。将来爆発するであろう憂患は、まさにどんどんつもって止まるところを知らない状態である⁽¹⁸⁴⁾。」

ついで、改良主義者は洋務派が国内の人民を鎮圧した反動的政策的結果にたいしても、「国家にことがないので、なんとか安んじておれるけれども、一旦異変がおこれば、瓦解せずにとだけ持ちこたえられようか」と批判の矢を放った。彼らは洋務派が西洋式の銃砲・船舶の購入、模造に全力を注いでいて、内政を整頓しようとはせず、「全く肝賢なものが欠けている⁽¹⁸⁵⁾」とみなしていた。彼らは清朝政府に警告して次のように言う。

「現在、中国では、上下互いに疑い、互いに逃げ隠れするといった状態がみられる。そのような状態は一朝一夕に生じたものではなく、長期にわたって次第に形成されて来たものである。牧民官たるものが、自から人民不信の念を持ちながら、人民から信用されたいと願ったところで、それはできない相談である。お互いに信用し合うことなくして、何か事が起こった時に援助を求めたところで、それもまたできない相談である。それ故に、大穴を狙ってみても、遠大な目標を立てても、役に立たないのである⁽¹⁸⁷⁾。」

さらに、改良主義者は洋務派が専ら練兵製器の

政策を追求するだけであることを批判し、鄭観応の如きは次のように指摘している。

「鉄甲艦の購入、砲台の建設、海軍の創設、陸軍の演習など、戦争に必要なものは講求してあますところがない。かくなる上は、これからの中国の軍事力は、ほとんど海水を憚らせ、山河をすりつぶすほどに強力なものとなっているはずである。ところが、かの外国人どもは、傍らから秘かにこれをうち眺めながら、呵呵として嘲笑しているのである」。

西洋諸国についての鄭観応の見方はこうである。「治乱の原因、富強の根本は、すべて船堅砲利にあるというわけではないのであって、議院を通じて上下心を一つにし、立派に人材を教育養成し、学校を振興し、書院をひろめ、技術を重視し、考課〔勤務評定〕によって官吏の優劣を区別し、各人にその能力を発揮し尽させることにある。農学を研究・教授し、河水を利用し、瘠土を良田に変え、土地を最大限に利用することにある。鉄道を敷設し、電線を架設し、租税を軽くし、商務を保護し、物質の流通を円滑にすることにある。…西洋人が国を建て…次第に富強となるにいたった背景には、体と用とがある。人材を学校において養成し、政治を議院において論じ、君民一体となり、上下心を同じくし、実行につとめて空論を戒め、計画が確定した後に実行に移すこと、これがその体である。汽船・大砲・小銃・水雷・鉄道・電線は、その用である。中国は西洋の体を捨ててその用のみを求めたために、駆け足にせよ徒歩にせよ、いつまでも西洋に追いつくことはできないのである。とすれば、たとえ鉄甲艦を整列させ、鉄道を四通八達させたとしても、果して待むに足るものとなるであろうか」。

洋務運動への批判を基礎に、改良主義者はなお自己の見解をも積極的に提起した。彼らの意見は非常に広範にわたっているが、主として次の二点に外ならない。

一つは、ヨーロッパ・ブルジョアジーの創り出した議会制度を採用して、国内の政治を改革することである。つまり、「そもそも天下は公器であり、国事は公務である。公器は公共のものとし、公務は公的に処理するようにすれば、自然にうまくいかないようなことはなくなる。これこそ議員

を選出し議院を開設することの意義である。もし天下を私物化しし、無原則に事を処理し、阿諛追従する無芸無学の連中が政治を担当すれば、当然、危険な状態にたちいたらないことはない。これこそ議員を選出せず議院を開設しないために生じる悪弊というべきである。…蓋し、昔から反乱が起るのは民心の不服のためといわれている。民心の不服は政令の不公平のために生じる。いま、人民自身に政治を議論させ、法令の立法をまかせたすれば、人々はみな宿願をかなえて心の欲するところに従うことができたわけであるから、なんの不服があるろうか」。

もう一つは、外国侵略者にたいして商戦〔経済戦争〕を押し進めることで、中国は機械を採用して各種の商品を製造すべきこと、すなわち「兵戦ヲ習ウハ商戦ヲ習ウニ如カズ」と主張したことである。ただ、これらの改良主義者たちは、当時まさに萌芽しつつあったブルジョアジーを代表してはいたけれども、ブルジョアジーの初歩的な経済的要求と政治的要求を帯びた改良主義思想を提起しただけである。しかも、社会的には比較的有力なブルジョアジーの支持がなかったため、彼らは軟弱であった。彼らはあえて正面から外国侵略者に闘争をいどむことを呼びかけなかったし、また封建支配者にたよって上から下への方法で彼らの提起した政治的改革を実行しようとした。かくて、彼らの要求は、当時においては進歩的意義をもち、後の変法運動に対して巨大な影響を与えはしたものの、実現されるわけはなかったのである。

第二に、清仏戦争が洋務派へ与えた影響如何の問題をとりあげよう。洋務派は改良主義者たちが洋務運動にたいして意見をもっていることをはっきり知っていたが、かかる軟弱で無力な批判に対しては、相手にしない態度をとった。ところが、洋務派は対外戦争で失敗し、威信を喪失したために、いささか自己弁護をしないわけにはいなくなった。曾紀沢が1886（光緒12）年にイギリスを離れる前に、参贊〔参事官〕のマカートニー（すなわち以前に金陵機器局を主宰した人物—原著者註）の援助を得て書きあげた一篇の「中国先睡後醒論」という論文こそ、その代表例である。この論文は英文で書かれ、1887年1月号（光緒12年12月）の

『亞洲評論季刊』に発表され、ついで中国語・フランス語・ドイツ語に翻訳され、各国の新聞雑誌に転載されて悪名をとどろかせた代物である。論文の趣旨は、外国製の銃砲・船舶を利用して清朝政權の封建支配を強化した洋務運動を弁護するところにあるが、もはや「内患除カルレバ外侮自カラ混ム」といったきまり文句を口にせず、「国を治めるには外侮を絶つことからはじめるべきで、そうしてはじめて内政を整頓することも可能となる⁽¹⁸⁰⁾」という露論を提起し、改良主義者たちの主張する国内政治を改革して外患を除くべしという意見と真向うから対立した。かくて、何啓と胡礼垣の鋭い批判に出会うこととなる。

曾紀沢は洋務派の軍事中心の洋務建設をとりあげて、これこそ中国がめざめ、いささかも寝ぼけていない証拠であると主張した。何啓・胡礼垣は清仏戦争における馬尾海戦の敗北を例にあげ、たとえ船堅砲利を手にしていても、内政が改められず、人材が欠乏していたのではどうしようもないことを説いた。彼らの考えるところによれば、もし曾紀沢が本当に外国侵略者に抵抗しようと考えているのであれば、まず政治を改革しなければならないのであって、「数十年来、中国が強敵に欺かれ、隣国に侮辱され、ひたすらへり下り、甘んじて虚弱者となり、ついに屈服して弱国の地位におちたのは、実に、内政が整頓されなかったためである。…侯（曾紀沢）が外を治めたいのなら、どうか内を治めることからはじめて頂きたい。侯が内を治めたいのなら、どうか人民を獲得することからはじめて頂きたい。侯が人民を獲得したいのなら、どうか人民の心を獲得することからはじめて頂きたい⁽¹⁸¹⁾」ということになる。

実際、洋務派はまた少しも外国侵略者に抵抗しようなどと決心したことがなかった。彼らはただこのように改良主義者の提起する内政改革の要求を拒絶したにすぎず、自分たちが外国製の銃砲船舶を買い入れるために、よりよい口実をさがし出そうとしただけである。洋務運動が清仏戦争において破産したことを、洋務派は少しも「自覚」していなかった。それどころか、外交上で失敗するたびに、李鴻章は次のように言った。「海軍はまだ十分訓練されておらず、戦艦はなお追加購入しなければならない」状態であるから、このとこ

ろは「堪え忍んで条約に調印」せざるをえないのだ、と。かくて、さらにせっせといわゆる洋務建設を推進しつづけたのである。どうか李鴻章の次のような論法を見ていただきたい。清仏戦争後の中国では、すでに人民は困窮し国庫は底をつき、経済はすこぶる困難な境地に陥っていたけれども、彼は「また思うに、匪賊〔不隠分子〕が各所で蜂起し、内憂外患こもごも至るようになれば、どうしていいかわからない。私（鴻章）は微力ながら重任を負わされ、ただ毎日競々たる思いである。近ごろは気力も大いに弱って以前のようにはいかず、本来なら引退を乞うべきであるがあえてそれを願わず、坐して破局を待つ心境だ⁽¹⁸²⁾」というのである。これはつまり、彼が反動的売国的な洋務運動を最後まで推進するという意思表示である。洋務派が封建的な支配階級の立場から、李鴻章にみられるような配慮をしなければならなかったのには、それなりの理由があった。というのも、清仏戦争がすでに洋務運動を破産に直面させはじめた以上、必然的に清朝支配者の威信をも全国の人民の面前で失墜させることになり、また、清朝支配者のいわゆる「自強」なるものを、外国侵略者の面前で破産させることになったからである。だからこそ李鴻章は清仏戦争以後の時期を、「内憂外患こもごも至る」時期だと見通したのである。

李鴻章のこのような見通しの延長線上で、外国製の銃砲・船舶によって清朝政權を保持し強化するためには、洋務派からすれば、洋務運動は第二段階よりもさらに強化されるべきものであった。外国侵略者からすれば、洋務運動はただ彼らの侵略に道を切り開いてくれるだけで、侵略に抵抗できるほどのものではなかったから、外国侵略者もまたよろこんで洋務派官僚を支持した。したがって、洋務運動が清仏戦争以後、第二段階から第三段階へ入ったのは、まさに必然的な趨勢であった。かくて、第三段階が第二段階よりもさらに軍事的性格を強め、さらにその規模を拡大することになったのも、全く理解できることがらである。この段階で李鴻章は全力を集中して「まず北洋から海軍一艦隊を精鋭化する⁽¹⁸³⁾」ことを決定し、人民の血と汗を搾り尽くして、外国侵略者からさらに多くの船舶・大砲を購入した。李鴻章はこの時すでに死にもの狂いで「強大」な陸海軍を金銭で買い取る

うと考えただけで、もはや自力で大砲・船舶を製造するつもりはなかった。

この段階では、湖広総督の張之洞が洋務運動における「優秀新人」となり、湖北省で一連の洋務建設を推進し、湖北製鉄工場と湖北織布局を建設した。この段階では、列強の中国侵略はますます強まり、一方では中国の辺境において「中国の『藩属国』をむしりとりて中国本土の西部地方から侵入するルート⁽¹⁷⁶⁾を切り開き」、他方では洋務派に圧力を加えて鉄道敷設を推進させた。この段階では、官督商弁企業はすでに失敗し人々は官民合営を要求していたけれども、洋務派はこれらの事実を全く顧みようとせず、依然として従来通りに事はこんだ。官民合営の企業は出現しても、きわめて小規模のものにすぎなかったばかりではなく、結局のところ、やはり官僚たちの掌中に帰した。

この外、清仏戦争の敗北後、清朝は機に乗じて洋務派の手から海軍を奪いかえそうとして、1885年10月（光緒11年9月）に総理海軍事務衙門を成立させ、醇親王・奕譞に海軍事務を総理させ、すべての沿海の海軍をことごとくその指揮総括のもとにおき、同時に慶親王=奕劻、李鴻章を派遣して協力させ、善慶・曾紀沢に補佐させることとした。人数からいえば、5名のうち3名までは清廷の貴族が占めたが、実際には、醇親王はただ全局の総括者という空名をもつだけで、奕劻と善慶は海軍方面の実務に暗く、曾紀沢も従来ずっと外交方面の仕事を担当してきた。かくて、その実権はやはり依然として李鴻章の手に掌握され、清朝政府の企図は完全には実現されなかったのである。

第三段階の洋務運動は、第一・第二段階に較べると、明らかに内容上やや複雑になっている。以下、若干の比較的重要な側面について説明を加えることにしよう。

二 第三段階における主要な洋務建設

1 天津鉄路公司（1887年）

天津鉄路公司是また沽鉄路公司とも呼ばれ、外国人はこれを中国鉄路公司と称した。これは李鴻章が1887（光緒13）年に組織したものである。その時彼によって任命された伍廷芳がその実務を

支配し、財務の責任を負い、またキンダーが技師として鉄道敷設工事を担当した。経営形態は官督商弁であった。

もともと、清仏戦争以後になると、列強は对中国侵略を積極的に推進するために、また洋務派は軍事的な必要のために、いずれも鉄道の敷設を要求するようになっていた。一時は、鉄道を敷設すべしという議論が大変さかんで、1885（光緒11）年はまるで中国が大規模な鉄道敷設に踏み出す年となるかのようであった。外国侵略者は「清仏戦争後の中国が有利な市場となることを予想して、ヨーロッパですでに巨大な規模のシンジケートを組織していた⁽¹⁷⁷⁾」。というのも、中国のような半植民地国家に鉄道を敷設すれば、格段の収入が保障され、製鉄所にも確実に厚利を獲得させることができたからで、ヨーロッパで鉄道シンジケートが組織されたのも、このような情況の反映であった。

唐山・胥各庄鉄道は1886（光緒12）年に蘆台まで延長されたが、これは銀135,000両を費して敷設されたもので、鉄道の全長は32キロメートルに達した。1887年3月15日（光緒13年2月21日）、醇親王=奕譞は李鴻章に賛同して鉄道延長の件について奏請し、東の方へは山海関まで、西の方へは天津と北京まで延長すべしと主張し、清朝の同意をとりつけた。李鴻章はこの鉄道敷設のために、特別に天津鉄路公司を組織した。公司是当初資金100万両の調達を準備し、李鴻章は同時に「沽北路線を官民合営とする⁽¹⁷⁸⁾」ことを認めた。ただ、李鴻章は手を尽して株金を募集しようとしたけれども、募集株金はわずかに108,500両であったので、やむをえず天津海防支應局などから銀16万両を借用し、同時にイギリス系の怡和洋行から銀637,000余両を、ドイツ系の華泰銀行〔原名不詳〕から439,000余両を借用した⁽¹⁷⁹⁾。かくて、1888年4月（光緒14年3月）には蘆台から塘沽へ至る鉄道が完成、同年8月（7月）には引きつづき天津まで達した。この唐山から天津にいたる鉄道こそは、当時のいわゆる北洋鉄道である。

北洋鉄道の敷設後、李鴻章はただちに天津から北京へいたる鉄道を敷設することに着手し、「京津鉄道は必ず厚利を得ることができる⁽¹⁸⁰⁾」と考えて、まず通州まで建設することにした。また一方では株金を募集し、他方ではイギリス系の匯豊銀行か

ら銀200万両を借り入れ、まず銀134,500余両を鉄道敷設予定地の調査費用などとして支出し、同時に「天津から通州にいたる鉄道は、なお天津鐵路会社に規定通り引きうけさせる」と声明した。

津通鐵路〔天津・通州鉄道〕の敷設は、守旧派と洋務派の激しい論争を引きおこした。余聯沅・屠仁守・洪良品・奎潤等を代表とする守旧派は、しきりにこの鉄道敷設に反対したが、その主要な理由は次の三点にあった。

第一に、鉄道の敷設は敵に手を貸す所以であること。すなわち「鉄道がいったん開通すれば、天津から北京へ、全く障害物なしに直入できるようになり、…奥地の片田舎まですべて外国の邪教に感染し、風俗に有害であり」、「鉄道汽車を建設するのは、敵のために縮地の術を施してやるようなものである」こと。

第二に、鉄道の敷設は、必らず人民を騒がせるであろうこと。すなわち「鉄道を敷設するには、必らず墓地を削りとり家屋を取り壊し、田畑を踏みじり、井戸を埋めることになるから、あらゆるところで民衆に大きな被害を及ぼすだろう。民衆はどうして堪えられようか」。

第三に、鉄道は人民の生計を奪うこと。すなわち「天津から北京へ往來する馬車は約三千輛、船舶は約数万隻に達し、馬のまぐさは旅館から買い、食物は商店から買っている。いったん鉄道が開通すれば、数十百万の民衆は全く生計の道を閉ざされ、彼らは行き倒れるか、匪賊になるか、二つに一つである。このように馬車・船舶に依存する民衆に損害をもたらすことになる」。

李鴻章はこれらの反対理由に逐一反駁を加え、軍事的意義の観点から、この鉄道の重要性を強調し、「鉄道の敷設はどこでも行われていることで、自強の根本である。…現在、津通鉄道を敷設せんとするは、海上の運送、後衛部隊の移駐に備えるためである。海寇がわが鉄道を利用するなどということは、空でも飛んで来るというのでない限り、不可能である」、したがって「鉄道を創建したいというわれわれの真意は、外国に倣っていたるところに敷設しようというのではなく、専ら軍事に役立てることにあり、単に津通路線を整備するだけでなく、全局を応援することができるようにしたいと希望している」と指摘する。最後に、

彼はあくまでもこの鉄道を敷設しなければならないことを主張し、「中国に鉄道を敷設することができるかどうかは、津通鉄道のなりゆきいかんにかかっている」、しかもこの鉄道はすでに清朝の許可済みのもので、もし敷設とりやめにでもなれば朝令暮改の印象を与え、「外国人の嘲笑」を招くことになると考えた。

洋務派と守旧派は各々互いに見解を固持し、相譲らないため、清朝も決定することができず、両派の意見を1889年2月14日（光緒15年正月15日）付で各省の総督・巡撫に送って検討させ、覆奏することを命じた。

台湾巡撫の劉銘伝は李鴻章の意見に賛成し、津通鉄道をもって「ことごとく藩籬を取り払い、門戸を開くもの」とする論調を批判し、大沽は北京の正面玄関であり、津通鉄道を修築するのはまさに大沽守備軍を強化し、兵員の移動、軍糧の輸送をはかるためであるとした。両広総督の張之洞は暫く津通鉄道の敷設を延期し、北京郊外の蘆溝橋から河南省を経て湖北省漢口鎮にいたる鉄道を改築するよう要請した。張之洞の説明によれば、この鉄道は国内の奥地に建設されるので「敵を引き入れる心配もなく」、国産品を流通させ、人民の生活を向上させることができる、というわけであった。

清朝は最終的に張之洞のこの折衷的な意見に同意し、津通鉄道の修築を停止した。張之洞もまた洋務派ではあったけれども彼の蘆漢鉄道〔蘆溝橋・漢口鉄道〕の計画は、李鴻章の計画と対立するものであった。李鴻章が頼りにしたのはイギリス侵略者であり、張之洞は表面的には比国銀行〔ベルギー銀行〕から借款を得たが、実際に彼を支持したのはフランスとロシアであった。

李鴻章は津通鉄道を敷設するという目的を達成できなかったため、今度は北洋鉄道を唐山から山海関へ接続しようとし、こうしてこそ「北洋の声势ははじめて壮となり、防衛体制もほぼ完備する」と考えた。これは李鴻章が計画しつつあった關東鉄道の第一段階であって、官営企業とすることになっていた。1890（光緒17）年に北洋官鐵路局が成立すると、記名提督の周蘭亭と直隸候補道の李樹棠が官路総弁となり、イギリス人のキンダーを総技師〔技師長〕に、コックス〔Cox, A.G〕

を築路技師〔鉄道建設技師〕に任じ、「一切の旅
客車、貨物車はすべて暫くの間津沽公司のものを
互いに融通しあって使用し、いずれ後ほど購入も
しくは製造する⁽²¹³⁾」こととしたが、実際には官営の
北洋官鉄路局が官督商弁の天津鉄路公司の路線と
設備の全部を併呑することとなった。

1890（光緒16）年、外国人技術者のキンダー、
コックスらは現場へ赴いて測量調査し、外国に鉄
道のレール5000余トンを発注し、同年のうちに着
工した。1894（光緒20）年に唐山から山海関に
いたる鉄道が完成、全長128キロメートルに達し
たが、関外〔山海関以東〕へ延長し、同年7月（清
暦6月）の日清戦争勃発時点までに、すでに関外
へも64キロメートルに及ぶ鉄道が敷設されていた。

この外、台湾地方でも鉄道の敷設がはじまった。
1886年の末（光緒12年）に、清朝政府は台湾の台
北府から基隆にいたる鉄道敷設を劉銘伝に許可し
た。イギリス人技師マゼソン〔Matheson, Henry
C.〕の采配によって、1891（光緒17）年に完成し
たこの鉄道は、全長29キロメートルであった。1893
（光緒19）年にはまた、台北府から新竹にいたる
全長48キロメートルの鉄道が敷設された。

ところで、洋務運動期間中に洋務派によって敷
設された鉄道を総計しても、わずかに400キロメ
ートル弱にすぎない。これらの鉄道を敷設する過程
には、単に守旧派と洋務派の激しい論争があった
ばかりではなく、外国侵略者相互の日まじりに尖鋭
化する明争暗闘も反映されていた。前掲の唐山・
胥各庄鉄道および天津鉄路公司についての叙述か
らも明らかのように、洋務運動期の鉄道敷設事業
は、イギリス侵略者とときわめて密接な関係にあり、
あらゆる設計・建設を采配する技師はほとんどす
べてイギリス人であって、重要機材もまたほとん
どイギリスから輸入された。まさにイギリスの議
会議員ジョン・ペンダー〔Pender, John〕が188
4（光緒10）年にイギリス外務省へ送った書信の
なかで述べているように、中国の鉄道敷設は「イ
ギリスについていえば、最大の重要性をもってい
る—思うに、われわれの萎縮した鉄鋼業にとっ
ても、外国との競争のために目下厳しい試練を蒙
りつつあるわれわれの機械製造工業にとっても、
〔中国の鉄道敷設は〕⁽²¹⁴⁾いずれにも活路を与えてく
れるものとなるであろう」と考えられていた。

明らかに、イギリス侵略者は、中国の鉄道機材
の発注に頼って自国工業を十分に操業させようと
意図していた。怡和洋行の保存書類の中から発見
された資料によれば、1885（光緒11）年のうちに、
イギリス商人は鉄道の敷設を見込んで、天津で土
地を購入していた⁽²¹⁵⁾。1886（光緒12）年の秋には、
「怡和洋行がちっぽけな鉄道を数里ほどのところ
から運びこんできて、紫竹林という租界の公園内
に陳列してみせているのも、蓋しデモンストラ
ションをして買い手を求めているのであろう」と
観測されていた。

イギリスがこのように中国の鉄道敷設を独占し
ようとする状況を前にして、その他の帝国主義の
不満が募り、ここに競争が引き起されることとな
った。中国駐在ドイツ公使のプラントは総理衙門に
圧力を加え、ドイツ資本家のためにいろいろと世
話をやいてやった。李鴻章の認めるところによれ
ば、こちらはドイツの面倒を十分にみてやってい
るのに、プラントは満足することを知らない。
「北洋〔河北・山東・遼寧各省の沿海地方〕で毎
年購入する機械や雇用する人間についていえば、
実にドイツ産のものが多数を占めており、たとえ
ば先日開平商人が65里の鉄道（胥各庄から蘆台へ
いたる鉄道を指す—原著者註）を引き込んだ折
にも、使用レールはやはりドイツのクルップ工場
から購入したのに、プラント公使はなおそれでも
満足しないのであろうか⁽²¹⁷⁾」という調子である。

当時、さかんに伝えられたように、「1886年に
は、クルップを含むシンジケートは中国にもその
出先機関をもち、ビスマルク〔Bismarck〕の思
い切った援助を受けていたので、少なくとも3000
ポンドに相当する鉄道その他の特権を、全力をあ
げて取得しようとしたといわれ、そのためにタイ
ムズ紙〔The times〕はヒステリックにわめきた
てたのである⁽²¹⁸⁾」。

同様に、フランスもまた次のような中仏会訂越
南条約の規定、すなわち「中仏双方は今後もし中
国が鉄道を創設しようとする場合には、フランス
の鉄道専門家に相談することとし、技術者の募集
についてはフランスが全力をあげて援助する」と
いう規定にもとづいて、天津にフランス天津製造
公会を設立、中国における鉄道敷設権取得の準備に
とりかかった。フランス公使のルメール〔Lemaire,

Victor Gabriel) および代理公使のリステリューバー (Ristelheber, Paul) もまた前後して条約を楯に総理衙門を圧迫し要求通りに処理させようとした。そこで、李鴻章は止むをえず、「すでにイギリス製のレールを用いることになっており、勢いフランスの汽車を用いることはできない」という状況であったけれども、なんとか融通してフランスの機材を購買しようと考え、北洋官鉄路局に命じて、「樂河以西の各小橋の鉄材、価格にしておよそ四五万両分はフランス商人に買い付けを引請けさせ、また淡水県拒馬河では目下フランス商人の吉礼豊 (原名不祥) に建設・資材費二万数千両で鉄橋一座を請負わせることにしているから、フランスとの誼みにも欠けることはないと思われる⁽²²¹⁾」と判断した。

帝国主義は鉄道の敷設を中国侵略の道具とみなしていた。ところが、李鴻章はその売国的政策にもとづいて「国家間の友好という観点からも、当然融通を斟酌すべきである」と考えたのである。このことは、まさに彼が実際にはすでに国際帝国主義の中国における走狗となり下がり、あらゆる外国侵略者の要求を満足させようと考えていたことを証明している。かくて、帝国主義は中国の鉄道敷設問題をめぐって尖鋭な闘争を展開したが、その結果は直接に洋務運動以後のいわゆる「鉄道による中国征服政策⁽²²²⁾」へと進展していったのである。

2 北洋海軍の編成 (1888年)

北洋艦隊は1888 (光緒14) 年に建設された。しかし、洋務運動の第二段階において、李鴻章はすでに全力をあげてこの艦隊を建設する決意を固めていた。はやくも1874 (同治13) 年には、総理衙門が「海防ヲ創議スルノ摺」のなかで、北洋においてまず水師 [海軍] 一軍を建設するよう提案している⁽²²³⁾が、完成までに前後15年の歳月を費している。この長期にわたる間、李鴻章は「寝食を忘れて」この艦隊を建設する準備工作をつづけた。まさに、洋務運動の全期間におけるあらゆる洋務建設のなかでも、この北洋艦隊の建設こそはもっとも長期にわたり、もっとも多額の資金を費したものであることを指摘しておかなければならない。その船舶はほとんど皆外国から購入して得たもの

で、船舶の価格は銃砲よりもはるかに高かった。たとえば、定遠・鎮遠という二隻の鉄甲艦と濟遠という鉄甲快速船は、「銀四百数十万両の価格⁽²²⁴⁾」で、当時の貨幣価値で計算すれば、中国にいくつもの銃務局や紡織局を建設するのに十分な金額であった。

周知のように、当時の清朝政府はきわめて困難な財政状態にあり、しかも船舶を購入するには巨額の資金を必要としたが、李鴻章はむしろきっぱりと次のように断言した。すなわち、「自強を求めようとするれば、既成観念を打破し、鉄甲船を購入することなしには不可能である⁽²²⁵⁾」と。彼は「自強」というこのありきたりのスローガンを戦艦・船舶を購入する理由に掲げ、あたかも外国侵略者に抵抗しようとしているかのようであった。しかし、実際には、全くのまやかしてあって、次のような言い草のなかにすでに馬脚があらわれていた。すなわち、彼の唯一の目的は、いわゆる「高価な最新式の戦艦を買い入れ、威容を整えて相手の志気をくじく」ことで、彼はこれこそ兵法に合致したものとし、「他に先じて最新式の戦艦を一隻でも所有することができれば、その声威はすでに遠くまで伝わるから、まさに兵法家という声威を壮んにして戦わずして潰滅させる方法である⁽²²⁶⁾」と考えた。

実際、まさに彼が外国製の銃砲を購入する際に語ったように、銃砲を購入するのは「いささか声威を壮んにするためにすぎないのであって、あえて今ただちに大敵を防ぐのにすぐ役立つというわけではない⁽²²⁷⁾」のである。これを見てもわかるように、洋務派はいささかの実事求是 [事実にもとづいて真理を追求する] の作風をも決してもちあわせていなかったのもあって、しかも、自からを欺き人をも欺く点では、確かにきわめて驚くべき程度に達していたのである。ここには、当時の中国の封建支配階級がどれほど腐敗していたかが写し出されている。

資金に限界があるため、海関総税務司のイギリス人ハートの勧誘によって、李鴻章はまずイギリスのアームストロング社から鉄甲船よりも値段の安いモスキート艦を購入した。ハートのいうところによれば、この種の船舶は沿岸防衛用のすぐれた武器で、「搭載砲はやや大きく、水深の浅いと

ころでも鉄甲船を爆破することができる」ということであった。そこで、1879（光緒5）年までに、李鴻章は前後して龍驤・虎威・飛霆・策電・鎮東・鎮西・鎮南・鎮北など八隻のモスキート艦をイギリスから買い入れた。ところが、いづくも知らん。これらのモスキート艦を中国へ引き入れてみると、ハートが言ったような性能はなく、実際には一大詐欺事件というべきであった。というのも、第一に、品質の点からみると、これらの艦船はいづれも使いふるされた機械と鋼材で彌縫されたもので、「以前にイギリスの〔アームストロング社の〕工場から購入した数隻のモスキート艦は、いずれも鋼鉄の切れ端をはめこんで造られていて、年に二回修理しなければならず⁽²⁵⁾」、二年とたたないうちに、船底の鉄板は錆で腐蝕し、船上の機械もしばしば損傷した⁽²⁶⁾ので、上海の耶松ドックや祥生ドックなどの外国人の工場⁽²⁷⁾で修理せざるをえなかったのであるが、その修理費はややもすれば数千両から一万余両にも達したのである。

第二に、速力の点では、これらの艦船は普通の商船にも及ばず、「その艦船が……イギリスから廻航して来るのに、……半年もかかり、風がないかあるいは弱い場合には航海できるが、風が強ければ運航中止となるので、風浪をおそれることなく40余日で中国へ到着できる各種の商船や軍艦に較べれば、大変な違いである」⁽²⁸⁾。

第三に、機能の点では、これらのいわゆる港湾防衛の決め手と称された艦船は、全く戦闘に参加できない代物で、大砲の重い割には船は軽く、大砲の速度は遅いというありさまであった。「もし砲弾が命中すれば、たちまち撃沈されるおそれがあった」⁽²⁹⁾のである。

このような事実にもかかわらず、洋務派はなお少しも悟るところがなく、一方では引きつづきイギリスから購入するとともに、他方ではモスキート艦が役に立たないことを利用して、どうしても鉄甲船を購入しなければならない理由にすりかえた。

李鴻章は「中国に鉄甲船を購入する日が来ないうちは、いつまでたっても自強の日は来ないだろう」と考えた。彼は李鳳苞をドイツへ派遣し、ステッテン〔Stettin〕のブルカン〔Vulkan〕工場から二隻の鉄甲船すなわち定遠と鎮遠を購入させ

た。定遠は期限通り1882年7月（光緒8年6月）に完成したが、手抜き工事をしていたことがわかって引取りを断われ、重ねて修理を加えたうえで、ようやく1883（光緒9）年の春にいたって、すべて完成したことが確認された。他方、李鳳苞は購入の過程で大いに汚職をはたらき、「長い間物議をかますにいったが、それというのも、鉄甲船二隻を購入した際の価格三百万両から二割を割引かせ、六十万両を横領して自分の懐に入れたからである。また、聞くところによると、ドックの修築に数十万両の金銭を浪費し、将来の船舶の善し悪しはわからないが、当人はすでにたっぷりため込んだということである」⁽³⁰⁾。同時にまた、彼はドイツで済遠という快速艦一隻を購入したが、これもまた手ぬかりだらけで、アームストロング社の工場技師・槐特〔原名不詳〕は次のように批判している。

「ボイラー室の広さはおよそ船体の三分の一を占め、もしその下の薄い鉄板に一カ所でも孔があれば、たちまち浸水して船全体が沈没してしまうかも知れない代物で、最近ではこんな構造の軍艦はない。……ドーム型甲鉄帯の甲板はきわめて堅固に造られているけれども、全く吃水線の下に装置されているので、……もし戦闘の際に舷側の吃水線のところに打ち込まれば船内に水が入り、ドーム型甲鉄帯の上も水びたしとなって、甲鉄帯は破損しなくても船は沈没してしまうであろう。……操縦桿および舵引込機はドーム型甲鉄帯の甲板の上に備えつけられているから、各種の大砲の弾丸をくれば船は航行することができなくなるであろう。……監視台はどの船室よりも高いので、敵の砲弾を受けやすく、その上この船室の鉄甲の厚さでは、銃弾を防ぐことはできても砲弾を防ぎとめることはできない。……砲座には重厚な直甲片〔垂直な鉄甲材〕を多く用いているが、上の方が重くて下の方は軽くなりがちである。ところで、軍艦は時にはエンジンを全開し猛スピードで疾走しなければならないこともあるが、その際にはこの戦艦の構造では転覆しやすいし、たとえ通常のスピードでも、平穏な運航は期しがたい」⁽³¹⁾。

外国の兵器商人たちが互いに暴露し合ったのは、競争相手にかわって自分の方へお得意を引きよせるために外ならなかった。しかし、以上に暴露さ

れた一連の事実から、北洋海軍を構成する艦船が全く中身のない見かけ倒しであって、なんの役にも立たず、徒らに中国人民の巨額の資金を浪費してしまったことを見てとることができよう。

清仏戦争の後、洋務派はこの機会に乗り、「資金を調達して武器を購入し、それによって海軍を樹立し、艦船を再編成して海防を強化する」というスローガン⁽²³⁾を提起し、北洋海軍の建設計画を実現する方向へさらに一歩踏み出した。引きつづきイギリス、ドイツの二国から船舶を買い入れるのに大いに力を注いだ外、1886（光緒12）年には各種の鉄甲船の修理に使用するために、旅順ドックの建設を開始した。旅順ドックの建設工事は、上海のフランス銀行から李鴻章に紹介されたフランスのドウウエニ〔徳威尼〕が請負うこととなり、総工費の見積額は銀125万両で、36ヵ月以内に完成すること、完成後も一年間はフランス銀行がア

フターケアにあたり、10年間は保証することとし、フランス領事のリステリューバーが保証人となった。ところで、「旅順港の水深は28尺〔8 m 96 cm〕で、ドックの深さも同様である。その定遠や鎮遠などの大戦艦は吃水24尺〔7 m 68 cm〕以内ならば余裕をもって出入できるが、満潮時のドック内の水深は50尺〔16 m〕にも達するので、軍艦の停泊・出港には十分である」ということであつた。しかし、旅順ドックの規模はきわめて宏大であつたとはいえ、手抜き工事のために、基本的に規格に合わず、「機械室とドックをつなぐ土台はレンガとセメントで築かれ、レンガのつなぎ目のところから水が沁みこんで来る⁽²⁴⁾」ので、たえず修理しなければならない状態であつた。

1888（光緒14）年、北洋海軍の建設計画は完成した。この北洋艦隊の陣容は以下の通りである。

分類 隊別	船名	船式	噸数	馬力	速力	砲数	船員	進水年度
攻撃艦隊	定遠	鉄甲	7335	6000	14.5	22	330	1882（光緒8）
	鎮遠	同	7355	6000	14.5	22	330	同
	經遠	同	2900	3000	15.5	14	202	1887（光緒13）
	來遠	同	2900	5000	15.5	14	202	同
防衛艦隊	致遠	巡洋	2300	5500	18.0	23	202	1886（光緒12）
	靖遠	同	2300	5500	18.0	23	202	同
	平遠	同	2200	1500	14.5	11
	超勇	同	1350	2400	15.0	18	130	1881（光緒7）
	揚威	同	1350	2400	15.0	18	130	同
	鎮東	砲船	440	350	8.0	5	55	1879（光緒5）
	鎮西	同	440	350	8.0	5	55	同
	鎮南	同	440	440	8.0	5	55	同
	鎮北	同	440	440	8.0	5	55	同
	鎮中	同	440	750	8.0	5	55	1881（光緒7）
練習艦	鎮辺	同	440	840	8.0	5	55	同
	康濟	砲船	1300	750	9.5	11	124	同
補助艦	威遠	同	1300	840	12.0	11	124	1877（光緒3）
	泰安	同	1258	600	10.0	5	180	1876（光緒2）
	鎮海	同	950	480	9.0	5	100	1871（同治10）
	操江	同	950	400	9.0	5	91	1865（同治5）
	涇雲	同	578	400	9.0	4	70	1869（同治8）

以上の「北洋海軍兵力表」には、次のような三つの問題点が写し出されている。

第一に、総艦数22隻のうち、17隻は外国から購入したもので、そのうち他の5隻についていえば、たとえば平遠・鎮海・浙雲は福州船政局で、泰安・操江は江南製造総局で製造されたものである。これらの軍艦は国産であるとはいえ、実際には「一切の鋼鉄資材は皆西洋から購入したもので、外国人技術者が組み立てて完成したのである。」

第二に、外国から購入した17隻のうち、定遠・鎮遠・経遠・来遠・濟遠の5隻はドイツから、その他の12隻はいずれもイギリスから購入したものである。北洋艦隊の大部分の艦船がイギリス・ドイツの二国から購入されたものであるからには、この二国が北洋海軍の統制権をめぐる競争するにいたるのも自然の勢いというものである。

第三に、総艦数22隻のうち、「ただ鉄甲快速船9隻(すなわち定遠・鎮遠・経遠・来遠・致遠・靖遠・濟遠・超勇・揚威のことであろう…原著者注)のみは大洋を遊びることができる」けれども、李鴻章はむしろこれを私有財産で、かつ洋務派集団の「命脈」であり、絶対に「他処へまわす」ことのできないものと考えていたのである。

ついで、北洋海軍の訓練の問題についてみよう。洋務派はすでに外国侵略者の側から艦船を買って来たので、それらの軍用のために外国人教官を招聘せざるをえず、外国人教官は實際上中国海軍を訓練する全権を掌握したのである。外国侵略者たちは中国海軍をコントロールするために、まず教官のポストを奪い合った。イギリス人のハートは、一方では洋務派の銃砲艦船の注文をとりつぎ、他方では完全に中国海軍をコントロールしようと企んだ。1879(光緒5)年に、李鴻章がハートへ教官の招聘を依頼した時、ハートは「教習〔教授〕には権限がないので、自分〔ハート〕を総海防司にしてもらえらば、尽力しよう」と答えた。李鴻章は「ハートが軍事訓練の」権力を独占するのを免れないけれども、うまく仕事をさせようとするれば、多少とも権力を与えないわけにはいくまい」と考え、彼の要求を受け入れようとした。しかし、最終的には大きな反対に遭った。というのも、もしハートを総海防司に任命して総稅務司を兼ねさせるといふことになれば、彼は經濟上の

実権を保持するとともに、軍事上の指揮権をも掌握することとなり、総理衙門や南北洋大臣はいづれも必然的に彼の牽制をうける結果となるだろうと考えられたからである。

ハートは目的を達成しそこねると、今度は一転して、当時中国がすでに招聘していた北洋海軍總教習〔主任教授〕のイギリス人ラング〔Lang, Capt. W.M.〕のために「人事権」を争う拳に出た。1882年5月(光緒8年4月)、ハートはイギリス駐在の中國稅務司キャンベルに連絡し、すでに海軍大差ラングのために海軍提督丁汝昌の下の重要な地位を取得してやったことを、イギリス外務省へ説明させた。キャンベルは外務省のボンシフォット〔Pouncefote, Sir J.〕および海軍上將のケイ卿〔Key, Admiral sir Cooper〕あての機密書簡のなかで、次のように言っている。

「李鴻章はラングに非常に敬服している。しかし、他の列強もまさに巨大な努力を払いつつあり、とりわけドイツは全力をあげてドイツ人のために中国から銃砲・鉄道および電信等の注文をとりつけようとしている」。

ハートからの特別至急電報を受取ると、イギリス外務省もただちに海軍省へ懇請し、ハートの要求に同意して、ラングが中国へ行って職に就くよう取計らった。1884(光緒10)年の清仏戦争の時には、ラングはすでに自分こそ「事実上中国軍隊の泰斗である」と思っていた。ところが、ドイツの勢力増長の結果、彼はこの時点で辞職せざるをえなかったのであって、彼にとって代ったのはドイツの海軍總兵セベリン〔Sebelin〕であった。

イギリス侵略者はドイツ勢力が中国へ侵入して来るのを見ると、当然のことながら、きわめて不快感を覚えた。イギリスとドイツの闘争はますます激しくなった。この時、中国内部の親英派官僚で、海軍衙門附弁〔海軍省次官〕の曾紀沢も、1887(光緒13)年にマカートニーへ送った私信のなかで、「疑いもなく、イギリスは造船学およびその他の多くの分野でもっとも優れたものをもっている。私は中国がもはやドイツ製の軍艦を御用済みにするだろうと期待している」と言っている。この一文から、曾紀沢がイギリス侵略者をいかに崇拝していたか、彼の主人に対してどれほど犬馬の勞をとっていたかを看取することができる。

当時、アームストロング社兵器工場支配人やハートといった人々はさまざまな活動を展開した。かくて、1887（光緒13）年にラングは再び中国へもどり、北洋海軍の副統領および給教習に任せられ、4年余の久しきにわたってその職位にとどまった。

北洋海軍がイギリス・ドイツの二国勢力にコントロールされるという状況のもとで、各分野の教授にはいずれも両国の人間が任用されたけれども、彼らはまじめに教育・訓練しようとはせず、ただいいかげんなやり方で資を塞ぐことを知っているだけであった。かくて、「海軍建設以来、配備の艦船は大小数十隻を下らないのに、例によって連合演習で役人を載せる外には、一度として訓練らしきこともせず⁽²⁴⁹⁾」、「左翼・右翼の総兵以下の将官は、われがちに家族を引きつれて陸へあがって生活し、水兵たちも嬉々として船を離れ、北洋に氷が張るころになると、海軍は例年南洋へ下るので、ほとんどの水兵が香港・上海で女郎買いや賭博にふけるという状態で、識者は早くからこのような状態を憂慮していた⁽²⁵⁰⁾」のである。ところが、李鴻章は北洋艦隊の表面的な強大さに幻惑されてのぼせあがった。1891年6月（光緒17年5月）、彼は「海軍ヲ巡閲シテ事竣ルノ摺」のなかで、得意満面として洋務運動の軍事建設における成果を、次のように総括している。

「北洋海軍は光緒14年に成立して以来現在まで三年になるので、第一回の検閲の時期にあたっている。…北洋の軍艦は合計20余隻、艦隊としての規模はほぼ整備された。將兵は連年訓練を積み、遠洋の航海をも経験し、さらに風濤の中をも衽席に座するが如く易々と乗り切れるほどに、各種の技術にも精通するようになった。陸軍の各部隊も難行苦行の演習にずっと怠りなく精を出している。砲台新築のために、山を掘鑿し海を埋めたるなど、万難を排して完成し、軍事力の強化に役立っている。旅順・威海衛には学校を付設し、学生たちはかなりの成績もあげている。各工場で模造した綿火薬・褐色火薬・後装腔銃・速射砲・各種の大小の弾丸は、各艦の演習・訓練の需要を十分満たすことのできる量に達している。このような局面は中国にとっては実に空前のことである。総合的に検討してみたところ、海軍の戦備は日進月歩の勢いで強化されつつあり、当面は軍事費に限

界があって十分拡充できないが、ただ渤海の門戸についていえば、金城鉄壁の体制にある⁽²⁵¹⁾」。

1894年5月（光緒20年4月）、李鴻章は第二回目の検閲をおこなったが、これが彼の海軍検閲の最後の機会となった。この時の演習の規模は第一回目の時よりもさらに拡大し、南洋艦隊の南琛・南端・鏡清・寶泰・開濟・保民の6隻、広東水師の広甲・広乙・広丙の3隻も連合演習に参加した。この時、李鴻章は「あたかも凱行進のように意気揚々としていた。彼の畢生の事業がすべての人々に披露され、讃歎された。彼の要塞と学校、鉄道とドック、軍艦と大砲はいずれも新たに塗装され、磨きあげられて、まるで一新されたかのようであった。礼砲は一斉に轟きわたり、龍旗〔清朝の国旗〕ははためき、彼の来往に敬意を表した⁽²⁵²⁾」。

これこそ李鴻章の生涯における洋務運動の成果のクライマックスであるが、実際にはその内部はすっかり腐り切っていた。彼はこれらの砂上の樓閣の如き洋務建設事業に得意満面であった。というのも、彼はついに「戦わずして敵を威服させる」艦隊を建設し、「いささか声威を壮んにする」ことができたように感じていたからである。しかし、彼は真に侵略者に抵抗することを決意しなかった。自からを欺き人をも欺く李鴻章のこのような論調は、来たるべき日清戦争において完全に破産を宣告されるのである。

3 湖北製鉄所（1890年）

湖北製鉄所はまた漢陽製鉄局ともいわれる。すなわち後の漢陽鉄鋼所である。これは湖広總督の張之洞が1890（光緒16）年に創設した中国最初の近代的な鉄鋼工業である。

もともと1889（光緒15）年に両広總督に任用された際、張之洞は製鉄所建設の計画をもっていた。彼は次のように言っている。

「本省（広東省）における鉄製品の輸出入量を計算するに、毎年廉州へ入る洋鉄〔外国産の鉄〕は約40万～50万斤、瓊州〔海南島〕へ入る洋鉄は100万斤あまり、広州城・仏山鎮に入る洋鉄はおよそ1000万余斤、汕頭に入る洋鉄はおよそ200余万斤である。……各省の各通商都市における鉄製品の輸出入量を計算するに、光緒12（1886）年の貿易総冊記載の各省輸入の条綱・鉄板〔厚さ4

mm以上)・薄板〔厚さ4mm以下〕・鉄線・鉄鉄・鍊鉄・鋼材などは全部で110余万担〔一担=100斤〕であって、鉄針は180余万密力〔ミリ?〕、一密力ごとに1000針をつくるとして、鉄の価格と針の価格を合計すると、およそ銀240余万両になる。ところで、中国各省の輸出銅・鉄・錫を合計しても、わずかに一万四千六百數十担で、その価格はおよそ銀11万8000余両にあたり、輸入額の20分の1にも及ばない。〔光緒〕13(1887)年の貿易総冊によると、外国製の鉄と針の輸入価格は213万余両、〔光緒〕14(1888)年の貿易総冊によると、280余万両にも達し、しかもこの両年内には中国輸出の鉄はついになかった。こうしてみると、中国産の鉄の販売量は日ごとに少くなり、数年後には全く問題にもならない状況を呈することとなるのではなからうか⁽²⁵⁾。

張之洞は外国産の鉄の輸入増加を見て、また、銃砲工場の創設後に鉄鋼需要が切迫するのを見て、1889年4月(光緒15年3月)イギリス駐在大使の劉瑞芬へ打電し、「イギリスの踏塞徳公司〔原名不詳〕の鉄工所と交渉して、一日に鉄鉄100トンまで生産可能な大型の熔鋸炉二台と鍊鉄・鋼鉄精練用の各炉の圧延装置および鉄道用の各種機械を、イギリス貨幣8万3500ポンドで購入する契約を結ばせ、手付金として2万7833ポンドを送り、…定価のポンド価格は銀13万1670両に換算する⁽²⁶⁾」こととし、同時に広州城外を流れる珠江の南岸の鳳凰崗に工場を建設する予定であった。

ところが、1889年の末に、張之洞は湖広総督へ転任したので、まず広東で企画した銃砲工場を湖北省漢陽の大別山の麓へ移し、湖北槍砲廠(漢陽兵工廠の前身)を成立させた。銃砲工場の機械は、ドイツ駐在大使の洪鈞がベルリンのレーヴェ機械工場〔Werkzeugmaschinenfabrik Ludwig Loewe & Co. in Berlin〕から購入したもので、新式の連発モゼル銃およびクルップの山砲を製造することができた。1890年9月(光緒16年8月)、張之洞はまた広東で企画した製鉄所を湖北省へ移し、湖北製鉄所を成立させたが、銃砲工場と連結するために、その工場敷地は大別山の麓に選定された。その工場「敷地は縦600丈〔約2km〕、横100丈〔320m〕で、……熔鋸炉は全部で200余台、毎日各部門に勤務する労働者はおよそ1300名~1400名、

5日ごとに締めくくって、およそ7000余名の労働者である⁽²⁷⁾」。

工場で使用する機械の大部分はイギリスから購入したもので、「二台の大型のクリーブランド式製鉄用熔鋸炉とその全装置、附属物、機械などがそろっていて、毎日およそ100トンの鉄鉄を生産できる。フルセットのベッセマー回転炉〔Bessemer Converter〕装置には二つの5トンの化成炉および熔鋸炉、鑄造用クレーン、送風ポンプなどが含まれている。その上、小さなシーメンスマーティン式平炉〔Siemens Martin Open-hearth furnace〕が装備され、この製鉄所の設備を完全なものにしている⁽²⁸⁾」ということであった。製鉄所は次々に建設されていき、1893年10月(光緒19年9月)にはじめて10工場全部が完成した。そのなかには6つの大工場と4つの小工場がふくまれる。6つの大工場の内訳は、ベッセマー式製鋼所、シーメンス式製鋼所、レール製造所、鉄製品製造所、鍊鉄精煉所および鉄鉄精煉所であり、4つの小工場の内訳は機械製作所、鑄鉄所、鍛造所および添板・レールの狭接板・大釘製造所である⁽²⁹⁾。

製鉄所には多数の外国人技術者が雇用されたが、主要な人物にはイギリス人の享納利賀伯生〔原名不詳〕やベルギー人のブレイブ〔Braive, E〕等がいた。張之洞はこれらの技術者について次のように考えていた。

「鄂省〔湖北省〕に熔鋸炉を開設するには、当然多数の外国人技術者を用いて慎重を期さざるをえない。そこで、すでに採用済みの外国人教授、鋸山技師、工場技師などの技術者以外に、引きつづき各工場に必要な外国人技術者を募集することにし、絶対にこれ以上減らすわけにはいかなざりざりの人数を28名にしぼって、ヨーロッパで著名なジョン・コックリル大製鉄工場〔Soc, anon, John Cockerill〕に依託し、中国政府に代って募集してもらったところ、これらの技術者は本年4月(1894年5月)にそろって中国へ到着した⁽³⁰⁾」。

外国人技術者が湖北製鉄所へ到着後、1894年6月28日(光緒20年5月25日)に精練を開始することとなり、「まず大型の鉄鉄用熔鋸炉一台が始動し、一昼夜で8回にわたって50余トンの鉄を生産したが、最近では日産60~70トンに達することもある⁽³¹⁾」ということであった。日産平均60トンとし

て計算すれば、当時の湖北製鉄所は一年間で21900トンの鉄鉄を生産できたことになる。

ところで、製鉄にはどうしても鉱山の開発が必要である。そこで、張之洞は湖北製鉄所の創設と同時に、大冶の鉱山を採掘することにした。1891(光緒17)年、大冶の鉄山鋪で鉄鉱石の採掘が開始された。その鉄鉱石の含鉄量は64パーセントで、露天掘りでは採掘できるものだけでも2700万トンと見積られ、この鉄山の「長さは3マイル、高さは400フィートもあり、毎日700トンの鉄鉱石を採掘するとして、1000年もの間採掘しつづけるのに十分なだけの埋蔵量をもっていた⁽²⁶⁰⁾」。また附近の興國州には「鉄鋼の精錬にもっとも必要とされるマンガン鉱⁽²⁶¹⁾がある」。炭坑についていえば、「大冶の王三石炭坑には三つの縦坑があり、その一つの炭層は24尺、一つは14尺、一つは4尺である。明家湾の道士沱炭坑には二つの縦坑があり、その一つの炭層は4尺、一つは1尺ほどである。江夏馬鞍山炭坑の鉄板里には、二つの大きな縦坑があり、その一つの炭層は12尺、一つは3尺である。各坑道の炭質は同じもので、旺んに採掘され、鉄鋼の精錬にも用いることができ、毎日少くとも600トンの石炭を産出する⁽²⁶²⁾」。したがって、当時の規模からいえば、湖北製鉄所は「実に鉄鉱石の採掘、鋼鉄の精錬、石炭の採掘という三大事業を一つに統合したもの⁽²⁶³⁾」であり、これをもって中国最初の鉄鋼コンビナートとみなしてよいであろう。

ところで、湖北製鉄所の建設経費はきわめて巨額にのぼり、李鴻章が外国から鉄甲艦を購入した費用に引けを取らなかった。製鉄所の当初見積額は2,468,000余両で、清朝政府は200万両を支出して建設資金としたが、後に機械を追加購入したため、324,000余両の増額となった。実際の支出経費は当初見積額をはるかに超過し、その上浪費もきわめて多くて巨額の欠損を出し、どうにも経営を維持できない状況へたちいった。1890年の建設開始の日から1896年までの前後6～7年間に「各年の各部門への支出費用を総計すると、およそ五百数十万両⁽²⁶⁴⁾」に達した。張之洞は資金調達の見途が立たなくなったので、ついに淮軍系買弁の盛宣懐を引きこんで、彼が鉄道経営の傍ら湖北製鉄所を官営から民営へ移すのを承認する外はなかった。かくて、実際には、湖北製鉄所を盛宣懐へ引

き渡すこととなったのである⁽²⁶⁵⁾。

最後に、次の点をも指摘しておかなければならない。すなわち、張之洞が湖北製鉄所を建設したのは外国鉄鋼の輸入増加に刺激されたからであるけれども、より根本的には、軍事上の観点が優先されていたということである。彼は後に直接次のように告白している。すなわち「湖北製鉄所が鉄道のレールや機械戦艦を製造したのは、根本的には軍事上の切実な要求に関係している」「鉄鋼を生産すること、自力で銃砲をつくり出すこと、この二つのことは互いに関連しており、実に軍備の充実が要求されている今日の最も急務とするところであって、万一にもいささかの停滞があってはならない⁽²⁶⁶⁾」と。

張之洞は、銃砲の製造にはなによりもまず鉄鋼が必要で、したがって製鉄所こそは銃砲工場の基礎である、と考えたのである。銃砲工場の組織は大砲工場・小銃工場・砲架工場・砲弾工場・銃弾工場の5カ所に分けられ、「そこで製造された銃砲弾丸は津局〔天津機器局〕の数倍以上であり、滬局〔江南製造総局〕をもうまわっている⁽²⁶⁷⁾」。その規模は洋務運動の第一段階における軍需工業とくらべても、それをうまわることはあっても下まわることはない。そこで生産された兵器は、質と量の点からいえば、江南製造総局や天津機器局のものよりもすぐれていた。洋務運動の末期およびその破産後に、張之洞がある程度李鴻章にとって代わって清朝反動政権の支柱となり、外国侵略者の囂目するところとなったのも、このような状況によって説明されよう。

4 湖北織布局 (1890年)

湖北織布局は張之洞が1890(光緒16)年に武昌の文昌門外に創設した官営の紡績織布工業である。湖北製鉄所と同様に、湖北織布局もまた張之洞が広東省から移設したものである。1888(光緒14)年に両広総督へ任命された時、張之洞はこの種の企業を建設しようと志した。彼は言う。「外国製の織物の販売額は日一日と増加しつつあり、一年間に千余万両にも達するほどであるから大変な利益をあげていることになる。その分だけ中国の国益が海外へ流出していることになるわけで、よろしくこれを防がなければならない。もし広東省に

賃は安く運送費も省けるので、外国製品と対抗して十分利益をあげることができるはずであるから、まことよろしく振興すべきである」と。

1889（光緒15）年に、張之洞はイギリス駐在大使で広東巡撫に新任された劉瑞芬へ打電し、イギリスから「織機1000台とそれに見合う紡績・染糸・綿繰り・模様織り用の機械および蒸気機関、ボイラー、通水管、蒸気パイプ、クランクシャフトなどを、イギリス貨幣84,832ポンドで、それに運送・保険費を加えポンドから銀両へ換算して40余万両で」購入する契約を結ばせた。ついで、工場の位置は広州の河南に確定し、原料の棉花については、南通・嘉定・南翔・松江・寧波などで生産される棉花および部分的にはアメリカ産棉花を用いることにした。工場の建設資金についていえば、当時資金調達には相当の困難をきわめたものであるが、ちょうどまい具合に、この時「閩姓〔賭博〕に手を出した商人が40万両の罰金を課せられたので、これをそのまま紡績機購入資金にまわす」ととした。

1889年の末、張之洞は湖広総督へ転任すると、「鄂省（湖北省）の長江沿岸一帯には棉花生産地がきわめて多いので、広東よりも織物工場を創設するのに都合がよい」という口実のもとに、織布局を1890年に武昌へ移転させ、湖北織布局と称した。彼はこの時後任の両広総督・李瀚章と協議して、閩姓〔賭博〕の罰金を湖北省へ移して使用することとし、1889年に40万両を受取り、1890年にも16万両を受取ったが、それでもなお出費をまかなうことができなかつたので、広東省が山西善後局から借り入れた20万両の借款をも湖北へ移送させた。その上、織布局が利息の支払を引請けるといふ条件で、イギリス系の匯豊銀行から前後16万両の借款を手に入れた。

1891年に工場の建物建設を開始し、機械もまた陸続として運びこまれた。1892（光緒18）年の末に湖北織布局は3年半の準備過程を経て漸く操業するにいたった。当時、「織機は1000台で、その外に1200馬力の圧力をもつ ジャガード1000台も備えつけられている。今年の冬にはまず200台が操業を開始し、一昼夜でおよそ400匹織り出すことになっている。来年の春には各織機とも一斉に操業し、一昼夜で2000匹織り出すはずである。漢

口全市をもって計算すれば、官立織布局の生産綿布は僅かに漢口市の販売額の60分の1にすぎず、イギリスの織機13万余台、アメリカの織機15万数千台にくらべれば、全くその万分の一にもあたらない。願わくは、極力規模の拡張につとめ、余力を遺さないようにしたいものである。そうすれば、第一に毎年3000万～4000万両の巨額を海外へ流出させないようにすることができるし、第二に毎年1400万余匹の外国製綿布の中国への輸入を防遏することができるであろう」と期待されていた。当時の中国の織物市場はきわめて広大で、織物業の高利潤が約束されていたことから、洋務派官僚も熱狂的に工場建設・拡張にのり出したことを窺うことができよう。

1894（光緒20）年に、張之洞はまた紡績工場を増設することにしたけれども、資金の調達には困難をきわめた。この問題を解決するには、「民間の商人を招いて援助を求める方法しかない。現にすでに民間から株金を募集し、紡績機械を購入する契約を結び、鄂省〔湖北省〕の文昌門外の織布局付近に土地を購入して、南北二つの紡績工場を建設しつつある。一挙に現金を調達することが困難なので、まず商人に立て替えてもらうことにし、上海の良濟洋行〔Belgian Trading Co.〕、瑞記洋行〔Arnhold, Karbeng & Co.〕と契約して、湖北省の綿糸を使って10番手から16番手まで紡ぎ出すことのできる新式の高級機械一式、9万700余錠を購入することになっている」とのことであった。この二つの紡績工場のうち最終的に成功したのは、北工場すなわち湖北紡紗局だけで、それは政府と民間が各々30万両づつ出資して合弁〔共同経営〕したものである。しかし、この官民合営の紡績工場にたいして、張之洞は総弁〔総裁〕を任用して経営をまかせた外、広東候補道の王某を推薦し、工場に常勤して実務を監督させることにしたので、実際には官督商弁の企業と少しも区別されるどころはなく、商人たちに合営の困難さを感じさせるだけであった。最終的には、張之洞は一步も譲歩することなく、あっさりとまるごと官営にしてしまった。南工場にいたっては、機械はすでに運び込まれていたものの、一向に完成せず、その機械を後に張謇が運んで行って南通大生紡績工場を造ったのである。

工場を造ったのである。

張之洞は紡績工場を増設したその年に、武昌の望山門の外に湖北縲糸局〔製糸工場〕をも開設した。というのも、「この10年来、上海や広東の商人たちのなかには、西洋式に機械で製糸するものが多いけれども、人間の手で製糸したものにくらべると、その価格はほとんど三倍にも達し、もっぱら外国へ売りつけていて、売れ行きも頗る好調である」と彼は見てとっていたからである。同時に、ちょうどその頃、候選同知の黃晋茶なるものが、「自宅に何年も前から機械製糸工場を開設し、しかも漢口には生糸問屋をもっていて、すごぶる事情に通じていた。（そこで張之洞は）職員を派遣して黃晋茶と相談させ、工場の経営を彼にまかせ、まず公金を拝借して操業をはじめ、その後に民間からの株金募集でまかなうこととした。しかし、最終的には湖北縲糸局も官督商弁の企業となり、政府資本8割、民間資本2割の比率とされ、全部で200釜の糸繰車を備えつけていた。

この外、同時期に、張之洞は製麻方面でも厚利を博することができるを見て、湖北製麻局を設立した。湖北織布局・湖北紡紗局・湖北縲糸局および湖北製麻局の四局を一つに合わせたものが、当時のいわゆる湖北紡織官局である。

当時、帝国主義の経済侵略が日ごとに拡大・深刻化する状況のもとで、中国人民の愛国主義の思想が激成されていたため、誰もが外国商品ボイコット、利権回収の要求をもっていた。かくて、張之洞に代表される洋務派の大官僚たちは、これらの企業を設立する際に、人を引きつける愛国的な文句をもって企業設立の理由とせざるをえず、愛国の仮面をつけて各方面から資本を募集し、資金面での困難を解決しないわけにはいかなかった。彼らを促迫してこれらの企業を設立させた真の原因は、次の点にある。

第一に、これらの企業には儲かる見込みがあったことである。彼らは外国商人が外国から綿糸・綿布を持ち込んできてもなお莫大な利潤をあげているのを見て、もし自分たちで機械を用いて生産すれば、国内で原料を獲得し、労働者の賃金も安くすむうえに運送費も省けるから、当然利潤は大きくなるはずだと考えた。案の定、湖北織布局が「操業を開始して以来、製品の売れ行きは甚だ

順調で、すこぶる豊富な利益を得ている。……また紡績工場を増設したことによって厚利がうみ出されている」など張之洞が言うのも、まさにもっともなことであった。

第二に、これらの企業の利益を、彼らの経営する軍需工業の支援にまわすことにある。それというのも、とどのつまりは軍事的観点から出発したものであるからである。張之洞は1893年4月（光緒19年2月）の「預メ鉄局ノ成本ヲ籌ルノ摺」のなかで、次のように言う。すなわち、「織布局はすでに完成し、次々に労働者を増やして生産をはじめ、機械の調子もきわめてよく、来年には利益が見込まれるようなので、斟酌して製鉄工場の経費補助へまわすこともできるかと思われる。……要するに、湖北省に建設された製鉄工場・銃砲工場・織布局は当然相互に融通し合うべきで、この三つの工場が一体となって共通の計画をたて、随時に斟酌して相互に協力し合うようにすれば、必ずや三つの事業を同時併行的に推進して、しかも各事業を成功させることができるはずであるから、以後二度と戸部〔大蔵省〕の資金支出を要請するようなことは、決してないであらう」と。

ところが、実際には、張之洞の采配する軍需工業は、当時資金面できわめて困難な境地に陥っていたので、彼はただこのような手練手管を弄し、紡織工業への商人の投資を利用して、軍需工業のさしせまった需要に応ずる外はなかったのである。1894年11月（光緒20年10月）、湖北紡紗局の機械さえまだ運びこまれていない時に、彼は商人の投資した資金を「暫く拝借して製鉄工場・銃砲工場の費用に充て」、しかも同時に紡績工場の完成後は「織布局の氣勢もいよいよ挙がり、毎年利益を生み出して製鉄工場の経費を大いに援助できる」ようになることを期待した。かくて、張之洞が創設した紡織工業は、実際にはやはり彼の軍需工業の附屬物にすぎなかったというべきであろう。

5 華新紡織新局（1891年）

華新紡織新局は上海道台の唐松岩が1891（光緒17）年に上海において指揮・開設した官民合営（半官半民）の紡織物工業である。

この紡織工業の規模はきわめて小さく、当初は僅かに7008錠で、1892（光緒18）年に2016錠を加

えたものの、全部で9024錠にすぎなかった。1894（光緒20）年には織機50台を増設した。むろん、李鴻章の創設に係る35000錠、530台の織機を備えた上海機器織布局とくらべれば、あるいはまた張之洞の采配に係る30440錠、1000台の織機を備えた湖北織布局とくらべれば、華新紡織新局はとて同日に論ずることのできるものではなかった。⁽⁷⁷⁾したがって、華新紡織新局は洋務運動の第三段階における重要な洋務建設であるとみなすわけにはいかない。

しかし、華新紡織新局が第三段階の洋務運動における典型的な官民合営企業であるという点からみれば、それはやはりここで簡単にでも叙述しておくに価すると思われる。というのも、その存在自体が官民合営企業の内包する若干の問題点を写し出しているからである。

まず第一に、その創設についていえば、清朝政府の法律によっては認められないはずのものであった。というのも、李鴻章は1882（光緒8）年の「機器織布局ヲ試弁シテ以テ利源ヲ拓メテ洋産ニ敵スルノ摺」のなかで、すでに上海機器織布局のために10年間の営業独占権を要求して認めさせ、中国商人にはそれに投資することを許すだけで、別個に同種の企業を設立することを許さないこととしたからである。ところで、華新紡織新局が設立されれば、別個に設立したことになるのであるから、これは李鴻章の奏請にもとづく章程と矛盾するはずのものである。しかし、それはついに設立されたのであるが、結局その理由はなんであったのであろうか。ある人はその規模がきわめて小さかったので認められたのだと考えている。実際には、この認可の事実こそまさに、清朝政府の法律なるものがただ人民を拘束しうるだけで、官僚に適用するわけにはいかず、民間人が別に企業を設立するのを禁止しうるだけで、官僚がいろいろの名目で別に工場を開設することまで制限しうるものではない、ということをはっきりと物語っている。ちなみに、華新紡織新局の創設者は上海道台の唐松岩で、その大株主は江海関道の聶緝渠であって、聶はまた上海機器織布局の責任者の一人でもある、⁽⁷⁸⁾という事実がこのことを十分に説明している。李鴻章の案出した規定は、本来、民間人を抑圧するだけで、彼の配下の洋務派官僚にとっては、

遵守してもしなくてもよいものであったのである。

第二に、その成立事情についていえば、官督商弁企業の失敗を十分に反映している。つまり、民間人はむしろ資金を集めて官民合営の華新紡織新局——たとえ規模は小さくとも——を設立することを希望し、官督商弁の規模の大きな上海機器織布局へ投資するという形で参加することを望まなかったということである。李鴻章・張之洞らは第三段階の洋務建設において、民間人の反対を顧みず、原則的に官営あるいは官督商弁の形態を堅持しつづけたけれども、資金調達がきわめて困難であったために、個々の企業については官民合営の看板をかかげて民間資本を吸収する手段とせざるをえなかった。たとえば、李鴻章が沽北鉄路〔大沽～北京鉄道〕にたいして、張之洞が湖北紡紗局にたいして採った方法などは、いずれもそうであった。第三に、華新紡織新局の結末についていえば、この官民合営の企業は長期にわたって持ちこたえることができなかった。沽北鉄路や湖北紡紗局は一度は官民合営の形態をとりながらも、結局のところ官営となったのであって、これこそ洋務派大官僚が采配した官民合営企業の結末であった。華新紡織新局に至っては、第一級の洋務派大官僚が采配したものではないけれども、結局のところ官僚による拚呑を免れず、まず李鴻章がそれを華盛機器紡織総廠の分工場にしようとし、⁽⁸¹⁾最後には「大株主の聶緝渠が買取して恒豊紗廠と名を改め」、この官民合営の企業に終止符を打ったのである。⁽⁸²⁾

華新紡織新局の成立、発展および失敗の過程は、まさにその他の官民合営企業の象徴でもあった。それぞれの企業には具体的な状況の違いはあるけれども、全般的な傾向はむしろ共通していた。官民合営企業は当時の状況のもとでは、もともと官督商弁企業より以上に大きな利点をもっていたわけではないのである。

6 華盛機器紡織総廠（1894年）

華盛機器紡織総廠は直隸総督の李鴻章が天津海関道の盛宣懐と江海関道の聶緝渠を任用して、1894（光緒20）年に上海で創立させた官督商弁の紡織工業である。

もともと、上海機器織布局が1893年10月（光緒

19年9月)に火災に遭った後、李鴻章は外国商品への対抗のためと称して、急いで再建を図ったのである。「思うに、外国商品の輸入は洋布〔キャラコ〕・洋紗〔綿糸〕が大部分を占めている。光緒18(1892)年の洋布輸入額は3100余万両、外国製綿糸の輸入額は2100余万両で、輸出生糸・茶の価格とつり合いがとれなくなっている。…外国製品が一銭でも多く売れば、その分だけ国産品は使用されなくなるわけであるから、状況をわが方へ有利に導くためには、機械を用いて生産せざるをえない。…この件は断じて中止するわけにはいかず、またぐずぐず引延ばしがたい。やはり上海に別個に機器紡織総局を設置し、資金を調達して官督商弁とすべきである⁽²⁸³⁾」というのである。

1894年、もとの上海機器織布局の敷地に李鴻章によって創設されたのが華盛機器紡織総廠で、その規模はさらに巨大となった。総廠〔本社〕の外に、「別に上海および寧波・鎮江などに、華商〔中国人資本家〕を結集して10個の分工場〔支社〕を建設し、官督商弁とした⁽²⁸⁴⁾」。当時の中国の棉紡織業にたいする李鴻章の見積りと計画からすれば、華盛機器紡織総廠は次のように位置づけられる。「紡錘7万錘、織機1500台としたい。各分工場の紡錘は4万錘から2万錘まで、織物生産を兼ねる分工場は、織機500台から200台までとしたい。合計すれば、紡錘32万錘、織機4000台となる。これに、湖北省の官営の紡錘8万錘、織機1000台を合わせると、全部で紡錘40万錘、織機5000台となる。もし予想通り綿糸・綿布の売れ行きが好調で、機械のすべてが稼動状態になれば、一昼夜で綿糸1000包、綿布1万匹を生産する計算となる。平均して綿糸1包当り銀60両であるから、年間の綿糸代金およそ1800万両、平均して綿布1匹当り銀2両5銭であるから、年間の綿布代金およそ750万両を得ることができる⁽²⁸⁵⁾」。

実際には、李鴻章はここでやや高く見積っており、1894年時点で華盛機器紡織総廠の紡錘は7万錘に達せず、64556錘であって、織機も1500台に達せず、750台にすぎなかった。たとえ彼の高めの見積りに照して計算しても、年間の綿糸・綿布の収入代価を総計すれば2550万両で、1892年の各海関における輸入綿糸・綿布の代金の総計5200万両とくらべても、なお2650万両の差があり、この

海外への流出金額は、彼の見積りにおける中国製綿糸・綿布の総額をも、なおいくらか上まわっているのである。この事実はまさに、中国市場の需要する綿糸・綿布の数量が李鴻章の計画する紡織工場によってはとても供給しきれないほどのもので、当然にも民間資本による紡織工場の開設を許可すべきである、という議論を裏付けている。

ところが、李鴻章はむしろ中国の紡織工業を独占しようとして、清朝政府に対し、「総理各国事務衙門に命じて法律をつくらせ、中国の各通商都市の官営工場であると民営工場であると問わず、すべてをひっくり返して、現在稼動中の紡錘40万錘、織機5000台を限度額とし、10年間は増設を許さず、滞貨しないようにする⁽²⁸⁷⁾」ことを要求した。ちなみに、次のように質問したい。李鴻章が予定した総廠〔本社〕と分廠〔支社〕の綿糸・綿布の生産量では、中国人民すべての需要に応じることができない以上、どうして滞貨現象が生じるなどということがありえようか。してみると、「滞貨しないようにする」ということを理由にするのは全くのデッチあげで、事実にもとづいていないし、成り立たないことがわかる。

李鴻章は自分で紡織業を独占するために、情況を偽って紡織機械の輸入を禁止しようとした。けれど、「華商に対してはすでに紡織機械の購入台数を一定限度内に制限している。もし洋商が綿繰り、紡織、織布および棉実搾油の機械を持ち込んで自ら生産するようになれば、実に中国人民の生計に支障をきたす⁽²⁸⁸⁾」からである。ところが、イギリス・日本などの洋商は、はやくも1889(光緒15)年には浦東で上海機器軋花局〔機械制綿繰工場〕を開設していた。かくて、李鴻章による紡織機械の輸入禁止のおもな目的は、中国商人が紡織工場を開設するのを禁止することにあつたといえるのである。

中国商人の紡織工場開設禁止という政策の実質的な狙いは、一方では、官僚買弁資本支配下の紡織業に厚利の獲得を保障することにある。というのも、李鴻章が華盛機器紡織総廠の総廠〔親工場〕や分廠〔下請工場〕を開設した際、清朝政府に対して、「光緒8(1882年)年制定の弁法に照し、外国製綿糸綿布税則と比較対照の上、輸出取扱の海関に正規の税額を完納するように命じ、概ね内

地の各地における厘金を免除する」ことを要請しているからである。このように、すでに特権を得て営業を独占できるからには、厚利を保障することもできるというものである。

ところが、一方では、かえって大部分の市場に外国製の綿糸・綿布を輸入するための便宜を与えていた。李鴻章の言うところによれば、「中国の財源は連年外国よりも貧弱となり、経済の活力は喪失してとどまるところを知らない。しかも、外国製品の売れ行きが一銭でも増えれば、その分だけ国産品の売れ行きは減少し、小民の生計は日ごとに困難となるのであって、隱患は実にここにある。当面、ポンドは騰貴し、外国から持ちこまれる綿糸・綿布もしたがって日ごとに値上りしている。もし、この機会に速やかに資金を調達して機械を購入し、中国自からの手で紡織しない限り、今後人民の財貨を無駄に消耗し、しかも恐らくこれまでのような損失の程度ではすまなくなるであろう」ということになる。このような外国製品への対抗、利権回収といった人の耳をそばださせる文句は、李鴻章が紡織業を独占するための口実にすぎない。しかも彼らによる独占の結果は、かえって外国製綿糸・綿布に販路を保障してやることとなったのである。

この外、李鴻章はかつて上海機器織布局において「経営者によき人材が得られなかったために、商人たちが二の足を踏んだ」ことをはっきりと知っていた。ところが、彼は今度もまた貪欲で名高い盛宣懐を任用して華盛機器紡織総廠を監督させた。このような看板を変えただけのやり方では、官督商弁企業の管理をいささかなりとも改善することなど出来るわけがなく、最終的には、この華盛機器紡織総廠は盛宣懐のさまざまな不正不道な手段によって私有化され、1931年にいたって巨額の欠損を出したために、イギリス系の匯豊銀行に買収されてしまったのである。これこそ官督商弁企業の一つの結末であった。

三 第三段階の洋務建設の特徴

第三段階の主要な洋務建設について叙述したところで、この段階の洋務建設の研究をふまえて、結局それがどのような特徴を具えていたかを総括

しておくことが必要である。

①第三段階の洋務建設は、洋務運動の発展の頂点に位置し、建設の内容からいえば、それは以前の二つの段階よりも複雑になっている。この段階においては、引き続き軍需工業とその他の企業が建設された外、なお北洋海軍と湖北製鉄所が建設されている。これは以前の二つの段階にはなかったことで、第三段階の洋務建設の規模がさらに拡大し、軍事的性格を強めたことを物語るものである。企業の形態についていえば、この段階では、官民合営の企業も出現したが、このことは民族ブルジョアジーが帝国主義・封建主義と洋務派買弁官僚の圧迫のもとにあったにもかかわらず、なお必死に抵抗するなかで、緩慢ながらもその力量をたくわえつつあったことを示している。しかし、洋務派官僚はその官営および官督商弁の形態をあっさり放棄したわけではなく、ただ経費の面での困難あるいは企業の破産によって世論の攻撃を受け、民間の商人に譲歩せざるをえないという状況のもとでのみ、はじめて官民合営を許可した。したがって、この段階では、官営企業、官督商弁企業および官民合営企業などいくつかの形態が併存するという現象が出現したのである。企業の規模についていえば、この段階で建設された各種の企業は、その大部分が以前の二つの段階のものよりも大きく、張之洞が湖北省に建設した軍需工業は、第一段階の官営軍需工業よりも大規模で、李鴻章が上海に創設した華盛機器紡織総廠も、その紡錘数と織機数は、彼が第二段階に創立した上海機器織布局のものよりも多かった。これは洋務派官僚の洋務経営における経験と彼らの集中しうる資本が増大したためである。以上のいくつかの点にもとづいて、第三段階の洋務建設は、洋務運動の発展の頂点に位置するということができよう。

しかし、別の面から見れば、この洋務運動発展の頂点となった第三段階は、同時にまた洋務運動の破産の時期でもあった。本節のはじめのところですでに説明したように、フランス侵略者が発動した清仏戦争によって、洋務派官僚のいわゆる「自強」なるものは、はやくも事実上破産の憂目にあうこととなった。改良主義者の洋務運動に対する批判と暴露によって、洋務派官僚のいわゆる「自強」なるものは、理論上では一文の価値もな

くなった。しかし、洋務派官僚は失敗に甘んぜず、なおお続き第三段階の洋務建設に従事したわけで、その規模は大きかったけれども、その本質においては益々不健全なものとなったのである。

たとえば、李鴻章は1894（光緒20）年に、北洋海軍の「万砲同時に発射し、兵士の挙措一の如くして、イギリス・フランス・ロシア・日本などはいずれも戦艦をくり出して参観し、その指揮総括の精にして敵なるを称赞した」などと自慢していたが、実際には、遠洋航行の可能な定遠・鎮遠・濟遠・致遠・靖遠・経遠・来遠・超勇・揚威の九艦のうち、外国から買入れたものでないのが一つでもあるだろうか！軍艦の使用する砲弾にしても、いくらかでも自国製のものがあるだろうか！このことは、彼らが当初建設した船政局、機器局の破産を物語っており、当初企図した「夷智ヲ師トシテ以テ砲ヲ造リ船ヲ製ス」という目的を全く達成していないだけでなく、当初の企図さえ放棄してしまったことを物語るものである。

張之洞が再三「実に中国で開設された最初の事業である」と自慢した湖北製鉄所にしても、実際には、外国の兵器工場の下請けにすぎず、その上管理よろしからず浪費甚しいとあって、どうにも経営を維持しようもないところへ追いこまれるにいたった。その最後の運命は、北洋海軍が日本侵略者によってすべて消滅させられたのと同じように、外国侵略者の大量の鉄鋼輸入によって押しのけられることとなり、新旧の高炉とも第一次大戦後には全く操業停止に陥ったのである。ただ操業停止の時期に若干の前後の差があるだけである。

②前の二節ですでに官営企業と官督商弁企業の特徴について述べたので、ここでは官民合営企業の特徴について言及すべきであろう。

第一に、官民合営企業は洋務運動の第三段階において、民間人の官督商弁企業への反対気運に促されて生み出されたもので、1886（光緒12）年の貴州省青谿県の貴州製鉄所、1891（光緒17）年の華新紡織新局、1894（光緒20）年の湖北紡紗局の如きは、当時の比較的有名な官民合営企業である。

第二に、これらの官民合営企業は、洋務派官僚の圧迫のもとにあって、終始それほどの発展を示すことはなかった。貴州製鉄所は操業開始当時には経営良好であったが、後には日ごとに悪くなり、

遂には再起不能に陥った。また華新紡織新局の如きは、李鴻章が華盛紡織総廠を設立した際に、強制的に吸収されてその分工場となった。湖北紡紗局の開設後、民間人との間で管理権の奪い合いがおこったため、洋務派官僚は民間人に資本を引きあげさせ、ついに官営にしてしまった。要するに、洋務派官僚が官民合営に同意したのは、資金を手に入れるためにすぎず、その目的が一度達成されるや、自分たちだけで経営することもできたのである。

第三に、大部分の官民合営企業は、当時の官営あるいは官督商弁企業よりも小規模のものが多く、しかも常に官営あるいは官督商弁企業の併合の脅威にさらされていた。したがって、洋務運動の全期間を通じて、官営企業と官督商弁企業こそが終始支配的地位を占め、官民合営企業は根本的に前二者と肩を並べることができなかった。

③第三段階の洋務建設のなかで、侵略勢力たる資本主義列強はかかる洋務建設の進展に便乗して、さらに中国の奥深く侵入してきた。北洋海軍についていえば、この艦隊の編成をめぐって、イギリス・ドイツ・アメリカの侵略者たちはお互いにその統制権を争い、激烈な競争を展開した。早くも1879（光緒5）年、アメリカの前大統領グラントは中国を訪問した際に、アメリカ海軍提督シュフェルトを清朝政府へ推薦した。イギリスのブルジョア歴史学者キーンソンの『1880—1885年間の中国におけるイギリス外交』〔British Diplomacy In China, 1880 to 1885〕の記述によれば、1882（光緒8）年の時点で、「シュフェルトは実際すでに海軍統領の職を授与されていた。しかし、彼が中国へやって来る以前には、高い地位にあって高給を受取りながらも仕事をしない二人のフランス人がすでに就職していた。その外、一人のドイツ人代表がドイツ人のために独占的な職位を取得することに努力しつつあった。シュフェルトはどうすることもできなかったので、……天津というところは陰謀の渦巻く伏魔殿であるとののしった」⁽²⁰⁾。アメリカは競争に破れたけれども、イギリス・ドイツの両国は終始北洋海軍のなかで勢力均衡をたもち、一方にはハート、ラングが、他方にはアトリング、セベリンがいた。両国とも有利な位置を占めていた時期ではあったけれども、ハートは

むしろイギリス政府が十分といえるほどには積極的行動をとらないことを遺憾として、かつて自分はイギリスが中国海軍をコントロールするために25年間も奮闘したのであるが、もし自分がフランス人かドイツ人であったとしたら、すでに「驚くべき結果」をうみ出すことができただであらう、と述べている。ハートのこの言葉は、中国の軍事—洋務運動の中心としての—をコントロールしようとする外国侵略者の陰謀がいかに積極的で、いかに悪辣であったかを十分に物語っている！彼らは北洋海軍に対してかくの如くであったとすれば、中国を抑圧するための手段となった鉄道の敷設についても、またどうしてかくの如くでなかったといえようか！明らかに、外国侵略勢力は、第三段階においては第一、第二段階よりもさらにはるかに奥深いところまで侵略の歩を進めつつあったのである。換言すれば、帝国主義と中国の封建主義との結合がますます密接となり、その必然的な結果として、洋務派が洋務建設を推進すればするほど、ますます帝国主義へ依存しなければならなくなったということでもある。李鴻章は再三にわたって、外国人のハートやハンネケン〔C. Von. Hanneken〕等を表彰するように上奏しているが、これこそ彼が外国侵略者にどんなに感激していたかを映し出すものである。

最後にもう一つ、必ずしも第三段階の洋務建設の特徴とみなすわけにはいかないけれども、この段階における清朝の政治状況の一面を多少とも反映しているために、洋務運動の一つの特殊情況ともいうべき問題をとりあげることにしよう。つまり、洋務派大官僚の李鴻章と張之洞に関する問題である。第三段階の洋務建設が洋務運動の発展の頂点であったように、この段階における李鴻章の権勢もまた赫々として絶頂期にあった。

洋務運動の第一・第二段階の情況を通じて、若干の注目すべき特殊な現象、すなわち洋務建設に賛成した清朝皇族の恭親王=奕訢が、実際には、洋務運動の中心的事業—軍事建設にタッチしていないばかりか、1884年4月（光緒10年3月）には慈禧太后〔西太后〕によって免職された、という事実⁽⁵⁾に気づかされる。洋務運動をもっとも早い時期に提唱した曾国藩は、洋務建設に従事した期間が短かく、その成績もたいしたものではなかつ

た。したがって、この運動において洋務建設の実際の仕事に参加した大官僚といえ、李鴻章・左宗棠の二人だけということになる。この二人のうち、左宗棠は長期間西北地方にあって、フランス・ドイツなどの資本主義列強に依存していた。1860年代と70年代には、フランス・ドイツの中国における侵略勢力は、李鴻章が結託したイギリス・アメリカなどの資本主義勢力の強大さにはるかに及ばず、加えて、左宗棠が創設した福州船政局はすでに清仏戦争で深刻な破壊を蒙り、蘭州機器織呢局もまたボイラーの爆発で操業を停止したから、左宗棠の洋務運動における勢力も李鴻章とはくらべものにならないほど、はるかに小さなものであった。

洋務運動が第三段階に入った時、李鴻章は洋務派大官僚のなかのわずかに残った大物となっていたのみならず、第一・第二段階の洋務建設における主要な指導者にして組織者であった。したがって、慈禧太后は彼に頼って清朝の封建支配を維持せざるをえず、外国侵略者もまた中国人民の血と汗を搾り取るのに彼の手を借りざるをえなかったから、いわゆる「総督閣下（李鴻章のこと—原著者注）の庇護と好意を得るのに努力を惜しまない」こととなったのである。こうして、李鴻章は内外の反動的支配階級の寵児となり、洋務派買弁官僚の代表的な人物となった。

しかし、他方では、慈禧太后〔西太后〕は結局のところ、李鴻章が居ながらにして権勢を拡大し、独占的地位を築くことを恐れ、清仏戦争の時期には、李鴻章の政敵—両広総督の張之洞を直接に信任して、彼に洋務建設を推進させ、李鴻章の淮系洋務派と勢力を二分させるにいたった。後には、張之洞を湖広総督にとりたて、彼が製鉄所・兵器製作所・織布工場・紡績工場・製米工場・製麻工場等々を建設して、湖北省を洋務建設のもう一つの中心地区にすることを支持した。外国侵略者、とりわけドイツとイギリスはいずれも彼と結託して、これらの企業の建設を通じて自己の利益を手に入れ、張之洞自身もまた洋務運動の第三段階における新チャンピオンとなり、本来の守旧派から新興の洋務派大官僚へと転身したのである。

第二章・註

- (1) 『曾文正公全集』奏稿 第17巻 5 ページ
- (2) 『李文忠公全集』奏稿 第7巻 6 ページ
- (3) 『曾文正公全集』奏稿 第17巻 6 ページ
- (4) 同上 第33巻 5 ページ
- (5) 『左文襄公全集』奏稿 第18巻 5 ページ
- (6) D. C. Boulger: The Life of Sir Halliday Macartney, K.C.M.G. 78~79ページ 参照
- (7) 同上 131ページより重引
- (8) 『李文忠公全集』奏稿 第8巻 53ページ
- (9) 同上 第77巻 2 ページ
- (10) 同上 第9巻 32ページ
- (11) 同上 第9巻 33ページ
- (12) 『曾文正公全集』奏稿 第33巻 5~6 ページ
- (13) 同上 6 ページ
- (14) 『李文忠公全集』奏稿 第19巻 47ページ
- (15) 同上 第26巻 14ページ
- (16) 『曾文正公全集』奏稿 第33巻 8 ページ
- (17) フライヤー〔Fryer, gohn〕『江南製造総局翻訳西書事略』(張静盧輯注『中国近代出版史料初編』上雑出版社 1953年版23ページを見よ)
- (18) 『李文忠公全集』奏稿 第28巻 18ページ参照
- (19) 金陵機器局の創立年代については、1867年(同治6年)説もある。ここでは、D.C.Boulgerのマカートニー伝〔The Life of Sir Halliday Macartney, K.C.M.G.〕146、241ページで述べられている状況にもとづいて1865年(同治4年)説をとる。
- (20) D.C.Boulger: The Life of Sir Halliday Macartney, K.C.M.G. 250ページ
- (21) 同上 232ページ
- (22) 同上 149ページ
- (23) 『左文襄公全集』奏稿 第18巻 5~6 ページ
- (24) 同上 第19巻 26ページ
- (25) 同上 第20巻 64ページ
- (26) 同上 第18巻 3 ページ
- (27) 同上 第20巻 62~63ページ
- (28) 同上 第18巻 1 ページ
- (29) 同上 第18巻 1~4 ページ
- (30) 同上 第19巻 28ページ
- (31) ジケル〔Giguel, Prosper〕『福州船政局及其結果：自1867年開始至1874年2月16日外人管理的結束』1874年英文版、14ページ。ジケルはここで彼自身の賃金についてはなにも述べていないが、彼は福州船政局の正監督であったから、最高の賃金を支給されていたわけで、その額は毎月銀1000両、当時は9600フランに換算された。なお、『左文襄公全集』奏稿 第41巻 33ページの次のような記載を参照されたい。「局中ノ工匠ノ人数ハ、原議ニ較ブレバ各々増加アリ。鉄廠〔鉄工所〕・船廠〔造船所〕ノ工匠〔職人〕ハ一千六百名ナルモ、後、漸増シテ二千名ニ至ル。鉄廠ハ原ハタダ五処アルノミ。後ニ添ジテ八処ニ至ル。芸局ノ学徒〔見習工〕ハ原ハタダ六十名ナルモ、後ニ添ジテ百四十余名ニ至ル」。
- (32) ジケル前掲書 13ページ参照
- (33) 『李文忠公全集』朋僚函稿 第16巻 25ページ
- (34) 『左文襄公全集』奏稿 第18巻 2 ページ
- (35) 『李文忠公全集』奏稿 第17巻 16ページ
- (36) 同上 第17巻 16ページ
- (37) 同上 第31巻 12ページ
- (38) 同上 第42巻 3 ページ
- (39) 同上 第42巻 3~4 ページ
- (40) 同上 第31巻 12ページ
- (41) 同上 第28巻 1 ページ
- (42) 染啓超『中国四十年來大事記(一名李鴻章)』33 ページ
- (43) 『李文忠公全集』奏稿 第9巻 57ページ
- (44) D.C.Boulger: The Life of Sir Halliday Macartney, K.C.M.G. 188ページ
- (45) 『華北先驅周報』〔The North China Herald a weekly, Shang hai〕1872年4月11日、第8巻 280ページ
- (46) 『李文忠公全集』奏稿 第17巻 17ページ
- (47) 同上 第26巻 16ページ
- (48) 同上 第9巻 56ページ
- (49) 『曾文正公全集』奏稿 第33巻 6 ページ
- (50) エンゲルス『反フェーリング論』(『全集』第20巻 175ページ)
- (51) 『曾文正公全集』奏稿 第33巻 7 ページ
- (52) 左宗棠『海國圖志叙』(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』第75巻 6 ページをみよ)
- (53) 王韬『弢園文録外編』變法下(中国史学会主編『戊戌變法』I 136ページ)
- (54) 『李文忠公全集』奏稿 第39巻 31ページ

- (55) 同上 第26巻 14ページ
- (56) 王韜『弢園文録外編』変法上(中国史学会主編『戊戌変法』、1 133ページ。西順蔵編『原典中国近代思想史』第二冊 88ページ)
- (57) 『李文忠公全集』奏稿 第24巻 13ページ
- (58) 同上 第24巻 13ページ
- (59) 同上 第51巻 14ページ
- (60) 胡燏棻「上变法自強条陳疏」(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』 第16巻 2ページ)
- (61) 『籌弁夷務始末』同治朝 第50巻 32~34ページ
- (62) 同上 第50巻 32~34ページ
- (63) 同上 第54巻 2ページ
- (64) 同上 第55巻 9~16ページ
- (65) 同上 第55巻 9~16ページ
- (66) 同上 第55巻 9~16ページ
- (67) 胡繩『帝國主義与中国政治』42ページ(小野・狭間・藤田訳『中国近代史 1840-1924』70ページ)
- (68) 鄭観応『盛世危言』第6巻 練兵(中国史学会主編『戊戌変法』I 127ページ)
- (69) 『李文忠公全集』奏稿 第39巻 34ページ
- (70) 鄭観応『盛世危言』第6巻 練兵(中国史学会主編『戊戌変法』I 126ページ)
- (71) 『李文忠公全集』奏稿 第24巻 20ページ
- (72) 同上 第19巻 49ページ
- (73) 鄭観応『盛世危言』第5巻 開釧(中国史学会主編『戊戌変法』I 112ページ)
- (74) 『李文忠公全集』奏稿 第20巻 32ページ
- (75) 同上 第20巻 33ページ
- (76) 同上 第25巻 4~5ページ
- (77) 同上 第25巻 4~5ページ
- (78) 同上 第20巻 32ページ
- (79) 同上 第25巻 4~5ページ
- (80) 同上 第20巻 33ページ
- (81) 鄭観応『盛世危言』第3巻 商務(中国史学会主編『戊戌変法』I 82ページ)
- (82) 鍾天偉「輪船電報二局応如何別弊方能持久策」(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』第26巻 8ページを見よ)
- (83) 『李文忠公全集』奏稿 第32巻 11ページ
- (84) 同上 第20巻 29ページ
- (85) 「盛宣懷行述」(『愚齋存稿初刊』附録 20ページを見よ)
- (86) 鄭観応『盛世危言』第2巻 交渉(中国史学会主編『戊戌変法』I 70ページ)
- (87) D.C.Boulger:The Life of Sir Halliday Macartney, K.C.M.G. 168ページ
- (88) 『李文忠公全集』奏稿 第19巻 50ページ
- (89) 王韜『弢園文録外編』興利(中国史学会主編『戊戌変法』I 146~147ページ)
- (90) 『李文忠公全集』奏稿 第19巻 50ページ
- (91) 同上 第24巻 21ページ
- (92) 同上 第40巻 41ページ
- (93) 同上 第40巻 41ページ
- (94) 同上 第40巻 42ページ
- (95) 同上 第40巻 42ページ
- (96) 同上 第40巻 44ページ
- (97) 『愚齋存稿初刊』第1巻 43ページ
- (98) 鄭観応「開釧」下(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』第68巻 8ページを見よ)
- (99) 『李文忠公全集』奏稿 第40巻 42~43ページ
- (100) 陳熾『庸書』外編巻上 砭人(中国史学会主編『戊戌変法』I 241~242ページ)
- (101) H. B. Morse : The International Relations of the Chinese Empire, 第3巻 77~78ページ参照
- (102) E. V. G. Kiernan : British Diplomacy In China, 1880 to 1885, 264ページ
- (103) 『李文忠公全集』奏稿 第52巻 43ページ
- (104) 同上 第29巻 42ページ
- (105) 同上 第40巻 46ページ
- (106) 同上 第61巻 49ページ
- (107) 同上 第69巻 41ページ
- (108) 鄭観応「開釧」下(陳忠倚『皇朝經世文三編』第68巻 8ページ)
- (109) 陳熾『庸書』外編巻上 砭人(中国史学会主編『戊戌変法』I 241ページ)
- (110) 『李文忠公全集』奏稿 第38巻 16ページ
- (111) 同上 第38巻 16ページ
- (112) 同上 第44巻 22ページ
- (113) 范文瀾『中国近代史』上冊 212ページ
- (114) 鄭観応『盛世危言』第4巻 電報(中国史学会主編『戊戌変法』I 100ページ)
- (115) 『左文襄公全集』書牘 第22巻 19~20ページ
- (116) 同上 第19巻 60ページ
- (117) 同上 第22巻 36ページ

- (118) 同上 第20巻 34~35ページ
- (119) 『天朝周刊(英文)』第17巻(1881年1月3日) 547ページ
- (120) 『華北先駆周報』(The North China Herald, a weekly, Shanghai) 第27巻(1881年9月2日) 241ページ参照
- (121) 『張文襄公全集』奏議 第47巻 17ページ
- (122) 『天朝周刊(英文)』第17巻(1881年1月3日) 548ページ
- (123) 蘭州機器製呢局が操業を停止してから20年後、1904年(光緒30年)に機械を追加し、ベルギー人技師を雇って修復させたが、1911年(宣統3年)にはまた操業を停止した。1914年(民國3年)にもまた一年ばかり操業し、ついで停止した。1926年(民國15年)にいたって修復し、3年間継続した後、また停止した。国民党反動支配の時期には、30万円の法幣を用いて修復をおこなうと声明していたが、全く実現せず、人だましの虚言に終わってしまった。
- (124) エンゲルス「エンゲルスからニコライ・フランツェヴィチ・ダニエリソン(在ベテルブルク)へ」(『全集』第38巻 410~411ページ)
- (125) エンゲルス「エンゲルスからアウグスト・ベベル(在ドレスデン近郊ブラウエン)へ」(『全集』第36巻 408ページ)
- (126) 『列寧文選両巻集』第一巻 人民出版社 1953年版 921ページ
- (127) H. B. Morse: The International Relations of the Chinese Empire. 第三巻 74ページ
- (128) 同上 第三巻 76ページ
- (129) 『李文忠公全集』奏稿 第39巻 21~22ページ
- (130) 同上 第39巻 22ページ
- (131) H. B. Morse: The International Relations of the Chinese Empire. 第三巻 76~77ページ参照
- (132) E. V. G. Kiernan: British Diplomacy in China, 1880 to 1885. 268ページ
- (133) 嚴中平『中国棉紡織史稿』科学出版社 1955年版 98~102ページ(依田憲家訳『中国近代産業発達史』132ページ参照)
- (134) 『李文忠公全集』奏稿 第43巻 43ページ
- (135) 孫毓棠『中日甲午戦争前外国資本在中国經營的近代工業』31ページ
- (136) 『李文忠公全集』奏稿 第77巻 38ページ
- (137) 嚴中平『中国棉紡織史稿』104ページ(依田訳『中国近代産業発達史』134ページ)
- (138) 殷之轄「紡織三要」(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』第61巻 5ページ)
- (139) 張駿声「紡織篇」(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』第61巻 7ページ)
- (140) 『李文忠公全集』奏稿 第77巻 38ページ
- (141) 嚴中平『中国棉紡織史稿』105ページ(依田訳『中国近代産業発達史』135~136ページ)
- (142) 鐘天偉「輪船電報二事如何剔弊方能持久策」(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』第26巻 8ページ)
- (143) 吳佐清「中国仿行西法紡織布如何籌弁俾国家商民均獲利益論」(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』第26巻 9ページ)
- (144) 同上
- (145) 張涵中「中国創行鐵路利弊論」(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』第64巻 2ページ)
- (146) 『李文忠公全集』奏稿 第30巻 29ページ
- (147) 同上 第40巻 21ページ
- (148) 鐘天偉「輪船電報二事如何剔弊方能持久策」(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』第26巻 7ページ)
- (149) 鄭觀應「開礦」下(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』第68巻 8ページ)
- (150) 陳燾『庸書』外編卷上 礦人(中国史学会主編『戊戌变法』I 242ページ)
- (151) 鐘天偉「輪船電報二事如何剔弊方能持久策」(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』第26巻 8ページ)
- (152) 陳燾『庸書』外編卷下 自立(中国史学会主編『戊戌变法』I 247ページ)
- (153) 『李文忠公全集』奏稿 第40巻 20~21ページ
- (154) 同上 第30巻 29ページ
- (155) 同上 第40巻 21ページ
- (156) 兪贊「恤商論」(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』第31巻 12ページ)
- (157) 『李文忠公全集』奏稿 第43巻 44ページ
- (158) 殷之轄「紡織三要」(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』第61巻 6ページ)
- (159) この表の数字のうち、1882年のものは、『李文忠公全集』奏稿 第43巻 43ページ、1888年のものは楊史彬「整頓鉄政紡織利不外溢策」(陳忠倚『皇朝經世文三編』第31巻 6ページ)、1892年のものは『李文忠公全集』奏稿 第77巻 38ページ

- ジによる。また、1882年及び1892年の数字の端数は原書の省略するところであり、もとの数値はこれよりやや大きくなるであろう。
- (160) 何啓・胡禮垣「新政真詮」二編「新政論議」(中国史学会主編『戊戌変法』I 203ページ)
- (161) 胡燏燾「上変法自強条陳疏」(陳忠倚輯『皇朝経世文三編』第16巻 2ページ)
- (162) 俞贊「恤商論」(陳忠倚輯『皇朝経世文三編』第31巻 12ページ)
- (163) 陳熾「庸書」外編卷上 磁人(中国史学会主編『戊戌変法』I 242ページ)
- (164) 張駿声「紡織圖」(陳忠倚輯『皇朝経世文三編』第61巻 7ページ)
- (165) 吳佐清「中国仿行西法紡紗織布庶如何籌弁俾国家商民均獲利益論」(陳忠倚輯『皇朝経世文三編』第26巻 9ページ)
- (166) 李鼎頤「中国土産銅鉄棉花論」(陳忠倚輯『皇朝経世文三編』第31巻 9ページ)
- (167) 「盛宣懷行述」(『愚齋存稿初刊』附録 32ページ)
- (168) 染啓超『中国四十年来大事記(一名李鴻章)』85ページ
- (169) 費行簡『近代名人小伝』第2巻 26ページ
- (170) 容闕『西学東漸記』商務印書館 1984年版 83ページ
- (171) H.B.Morse:The International Relations of the Chinese Empire. 第3巻 296ページ
- (172) 「盛宣懷行述」(『愚齋存稿初刊』附録 21ページ)
- (173) 「盛宣懷伝」(『清史稿』「列伝」258)
- (174) 張涵中「中国創行鐵路利弊若何論」(陳忠倚輯『皇朝経世文三編』第64巻 2ページ)
- (175) 毛沢東「中国社会各階級の分析」(『選集』1=上 4ページ)
- (176) 『李文忠公全集』奏稿 第39巻 27~28ページ
- (177) 胡繩『帝國主義与中国政治』62ページ(小野・狭間・藤田訳『中国近代史 1840-1924』96~97ページ)
- (178) 馬建忠『適可齋記言記行』「記言」第二巻「上李伯相旨出洋工課書」(中国史学会主編『戊戌変法』I 164ページ)
- (179) 同上「巴黎復友人書」(165ページ)
- (180) 王韜『弢園文録外編』「変法自強」下(中国史学会主編『戊戌変法』I 142ページ)
- (181) 鄭親忝『盛世危言』第2巻 交渉(中国史学会主編『戊戌変法』I 72ページ)
- (182) 陳熾『庸書』内篇卷上 名実(中国史学会主編『戊戌変法』I 231ページ)
- (183) 同上 外篇卷上 税司(同上244ページ)
- (184) 同上 外篇卷下 自立(同上247ページ)
- (185) 何啓・胡禮垣「新政真詮」二編「新政論議」(中国史学会主編『戊戌変法』I 198ページ)
- (186) 何啓・胡翼南(胡禮垣)「嘗曾驥候中国先睡後醒論後」(陳忠倚輯『皇朝経世文三編』第14巻 1~2ページ)
- (187) 陳熾『庸書』外篇卷下 自立(中国史学会主編『戊戌変法』I 248ページ)
- (188) 鄭親忝『盛世危言』第3巻 商戦(中国史学会主編『戊戌変法』I 83ページ)
- (189) 同上 自序(同上40~41ページ)
- (190) 何啓・胡禮垣「新政真詮」二編「新政論議」(中国史学会主編『戊戌変法』I 200~201ページ)
- (191) 鄭親忝『盛世危言』第3巻 商戦(中国史学会主編『戊戌変法』I 83ページ)
- (192) 何啓・胡翼南「嘗曾驥候中国先睡後醒論後」(陳忠倚輯『皇朝経世文三編』第14巻 2ページ)
- (193) 同上(同上2~10ページ)
- (194) 『李文忠公全集』朋僚函稿 第20巻 62ページ
- (195) 『李文忠公全集』海軍函稿 第1巻 1~2ページ
- (196) 胡繩『帝國主義与中国政治』59ページ(小野・狭間・藤田訳『中国近代史 1840-1924』92ページ)
- (197) P.H.Kent:Railway Enterprise in China, London. 1907 30ページ
- (198) 『李文忠公全集』海軍函稿 第3巻 2ページ
- (199) 同上 29ページ
- (200) H.B.Morse:The International Relations of the Chinese Empire. 第3巻 79ページ
- (201) 『李文忠公全集』訳署函稿 第18巻 55ページ
- (202) 『李文忠公全集』海軍函稿 第3巻 29ページ。
- 思うに、李鴻章がこの時匯豊銀行から借りた200万両の借款は、後に津浦鉄道が工事中止となったため、匯豊銀行がまだ貸付けていなかった186万両も貸付けを停止されて借りられなかったようである。

- (203) 『李文忠公全集』 訳書函稿 第19巻 24ページ
- (204) 『李文忠公全集』 海軍函稿 第3巻 16ページ
- (205) 同上 17ページ
- (206) 同上 16ページ
- (207) 同上 14ページ
- (208) 同上 18ページ
- (209) 同上 26ページ
- (210) 同上 18ページ
- (211) 同上 27ページ
- (212) 同上 30ページ
- (213) 同上 第4巻 12ページ
- (214) E. V. G. Kiernan: British Diplomacy in China, 1880 to 1885. 266-267ページ
- (215) 同上 266ページ
- (216) 『李文忠公全集』 訳書函稿 第18巻 55-56ページ
- (217) 同上 57ページ
- (218) E. V. G. Kiernan: British Diplomacy in China, 1880 to 1885, 281ページ
- (219) 于能模等編『中外条約彙編』 89ページ
- (220) H. B. Morse: The International Relations of the Chinese Empire. 第3巻 78ページ
- (221) 『李文忠公全集』 訳書函稿 第20巻 25-26ページ
- (222) 同上 25ページ
- (223) H. B. Morse: The International Relations of the Chinese Empire, 第3巻 83ページ
- (224) 『李文忠公全集』 訳書函稿 第10巻 8ページ
25ページ参照
- (225) 同上 第15巻 22ページ
- (226) 『李文忠公全集』 奏稿 第35巻 28ページ
- (227) 同上 第40巻 52ページ
- (228) 『李文忠公全集』 訳書函稿 第10巻 25ページ
- (229) 『李文忠公全集』 奏稿 第18巻 20ページ
- (230) 同上 第35巻 28ページ
- (231) 『李文忠公全集』 海軍函稿 第1巻 2ページ
- (232) 『李文忠公全集』 奏稿 第36巻 11ページ
- (233) 『李文忠公全集』 訳書函稿 第10巻 6ページ
- (234) 同上 7ページ
- (235) 同上 25ページ
- (236) 『清光緒朝中法交渉史料』 第18巻 24ページ
- (237) 薛福成『出使英法義比四国日記』 1892年(光緒18年壬辰) 版 第3巻 22ページ
- (238) 『李文忠公全集』 海軍函稿 第3巻 22ページ
- (239) 李龍光「中国圻地建造船塢論」(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』 第66巻 8ページ)
- (240) 薛福成『出使英法義比四国日記』 第4巻 19ページ
- (241) 梁啓超『中国四十年来大事記(一名李鴻章)』 35-37ページ
- (242) 『李文忠公全集』 訳書函稿 第17巻 40ページ
- (243) 『李文忠公全集』 海軍函稿 第3巻 8ページ
- (244) 『李文忠公全集』 訳書函稿 第9巻 38ページ
- (245) 同上 第10巻 10ページ
- (246) E. V. G. Kiernan: British Diplomacy in China. 217-218ページ
- (247) 同上 218ページ
- (248) D. C. Boulger: The Life of Sir Halliday Macartney. K.C.M.G. 436ページ
- (249) 鄭觀應『盛世危言』 第2巻 游歴(中国史学会主編『戊戌变法』 I 66ページ)
- (250) 姚錫光『東方兵事紀略』 「海軍篇」 第七
- (251) 『李文忠公全集』 奏稿 第72巻 1-4ページ
- (252) J.O.P. Bland: Li Hung-Chang (胡繩『帝國主義与中国政治』 66ページより重引。小野・狭間・藤田訳『中国近代史 1840-1924』 101ページ参照)
- (253) 『張文襄公全集』 奏議 第27巻 1-2ページ
- (254) 同上 3ページ
- (255) 李鼎頤「中国土産銅鉄棉花論」(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』 第31巻 8ページ)
- (256) 道格拉斯『欧州与遠東』 1913年英文版 286ページ
- (257) 『張文襄公全集』 奏議 第34巻 1ページ
- (258) 同上 22ページ
- (259) 同上 22ページ
- (260) H. B. Morse: The International Relations of the Chinese Empire, 第3巻 86ページ
- (261) 『張文襄公全集』 奏議 第29巻 21ページ
- (262) 李鼎頤「中国土産銅鉄棉花論」(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』 第31巻 8ページ)
- (263) 『張文襄公全集』 奏議 第34巻 25ページ
- (264) 同上 第47巻 15ページ
- (265) 「盛宣懷行述」 「愚齋存稿初刊」 附録 23ページを見よ
- (266) 『張文襄公全集』 奏議 第38巻 11ページ

- (267) 同上 13ページ
 (268) 同上 第131巻 電牘10 16ページ
 (269) 『張文襄公全集』奏議 第26巻 8ページ
 (270) 許同莘『張文襄公年譜』商務印書館1946年版 63-34ページ。いわゆる閩姓とは、当時広東で科挙について賭けられていた賭博のことを指している。郷試・会試あるいは歲試・科試があるごとに、前もって若干の合格予想者の姓をあげて、賭博者たちがその姓の下に掛け点を記しておく、合格発表後に当たったものの点数の多少によって賭博者の勝ち負けを確定するのである。
 (271) 『張文襄公全集』奏議 第79巻 5ページ
 (272) 李嗣頤『中国土産銅鉄棉花論』(陳忠倚輯『皇朝經世文三編』第31巻 9ページ)
 (273) 『張文襄公全集』奏議 第35巻 20ページ
 (274) 同上 21ページ
 (275) 同上 22ページ
 (276) 同上 第138巻 電牘17 2ページ
 (277) 同上 第33巻 7ページ
 (278) 同上 第35巻 21ページ
 (279) この紡織局の紡錘と織機の数字については、嚴中平『中国棉紡織史稿』1955年版 342ページ(依田訳『中国近代産業発達史』444ページ)参照
 (280) 『李文忠公全集』奏稿 第78巻 10ページ
 (281) 同上
 (282) 嚴中平『中国棉紡織史稿』342ページ(依田訳『中国近代産業発達史』444ページ参照)
 (283) 『李文忠公全集』奏稿 第77巻 38ページ
 (284) 同上 第78巻 10ページ
 (285) 同上
 (286) 嚴中平『中国棉紡織史稿』106ページ(依田訳『中国近代産業発達史』137ページ)
 (287) 『李文忠公全集』奏稿 第78巻 11ページ
 (288) 同上 12ページ
 (289) 同上 11ページ
 (290) 同上 11ページ
 (291) 同上 11ページ
 (292) 同上 14ページ
 (293) 『張文襄公全集』奏議 第34巻 23ページ
 (294) E. V. G. Kiernan: British Diplomacy in China, 1880 to 1885, 216ページ
 (295) 同上 219ページ

訳註

- 〔訳註1〕 補用とは、欠員あり次第補任すること。道は道台のこと。道台には分守・分巡・兵備・督糧・管河・駅伝・塩法・海関等の種類がある(服部宇之吉『清國通考』付録45ページ)。補用道とは道台のポストに欠員があり次第補任される資格のあるものをいう。
 〔訳註2〕 最近、洋務運動の再評価・再検討の気運がたかまるなかで、本書とは異なる視点から輪船招商局をとりあげたいいくつかの論稿が発表された。胡濱・李時岳の「李鴻章和輪船招商局」(『歴史研究』1982年第4期)は、その代表的な論文の一つである。胡・李両氏はこの論文において、輪船招商局が創設された当時の歴史的条件を分析しながら、その「進歩性と民族性」を浮きだたせ、さらに輪船招商局の発展段階を具体的に分析することによって、「民族主義的性質の企業」であることを「論証」した外、輪船招商局に関する若干の問題、たとえば営業独占権の問題、旗昌輪船会社の買収問題、太古・怡和洋行との運賃協定の問題などについて、従来の通説をくつがえすような見解を提示している。
 〔訳註3〕 地方官の新旧交代の期間、地方官僚事務見習として試用される挙人を試用人員という(近藤秀樹「清代の銓選-外補制の成立-」『東洋史研究』第17巻2号参照)。通判は知府の補佐役として府城にあって水利・督糧・管河・清軍・捕盜等の事を分掌する(服部宇之吉『清國通考』附録45-46ページ参照)。したがって、試用通判とは、事務見習として通判に補任・試用された挙人のことである。
 〔訳註4〕 資本主義列強の中国における鉄道利権獲得競争と中国人民の鉄道利権回収運動については、近年刊行された宓汝成の大著『帝國主義与中国鐵路1847-1949』(上海人民出版社、1980年8月刊)が詳しい。該書の第一章では、主として1860年代から1894年の日清戦争にいたるまでの、つまり洋務運動期の欧米列強による鉄道利権獲得の状況が詳細に論じられている。
 〔訳註5〕 候補官吏とは「吏部ノ銓選ト引見トヲ了リ、其官ニ補スヘキ省分ヲ指定セラレ、其省ニ在リテ補缺ヲ待ツ者」のことで、候補道は清末に新設された善後局・機器局・洋務局・學堂などの總弁(全体の統轄者)や会弁(總弁の補佐役)などに充てられた

（『清国行政法』第一巻下、239ページ）。

〔訳註6〕 乾脯とは乾肉のことであるが、廈門地方の方言では男子のことを意味するという（石山福治『支那語大辞典』）。州県の乾脯とは、役人と手を結んでいる用人棒のようなものであろうか。よくわからない。

〔訳註7〕 南郭とは戦国時代の齊の人。齊の宣王は常に三百人で芋を合奏させたが、南郭は芋を吹くこともできないのに、偽って三百人のなかに混って厚禄を得ていた。湣王が即位するや、一人一人に芋を独奏するように命じたので、南郭は逃げ去ったという故事がある（『韓非子』内儲説上）。南郭先生流の人物とは、実力もないのに濫りにその地位を占めている者をいう。

〔訳註8〕 1980年代に、夏東元氏は「1873年から1879年にいたる贏利表」（上海図書館蔵の盛宣懷檔案資料『唐廷枢・徐潤・張鴻祿呈（李鴻章）核招商局收支表』）を分析しつつ、招商局が毎年高利潤をあげていたことを実証し、本書のような見解を批判している。夏東元「洋務運動発展論」（『社会科学戦線』1980年第3期）参照。

〔訳註9〕 縮地の方ともいう。仙人の術のことで、数千千里の遠い地を目前にあつめて観る術のこと。

〔訳註10〕 記名とは、清代、功勞のある官吏の名前とその将来任用すべき官職とを軍機処に記録しておくことで、記名提督とは将来提督に任用されるべきものとして軍機処に記名された総兵のことを言う（『清会典』弁理軍機処）。

〔訳註11〕 同知は府の長官（知府）の補佐役。副知事。候選同知とは同知の資格をもちながら北京で任用されるのを待っている官吏のこである（服部宇之吉『清国通考』附録）。

〔訳註12〕 漢冶萍公司の全歴史過程については、全漢昇『漢冶萍公司史略』（香港中文大學出版、1972年発行）が詳細に追跡している。該書は第一章緒論、第二章漢陽鉄廠官弁時期（1890-1896）、第三章漢陽鉄廠官督商弁時期（1896-1908）、第四章漢冶萍公司商弁時期（1908-1925）、第五章漢冶萍公司失敗的原因、第六章結論からなり、その外漢冶萍公司大事年表と10件の契約文書を附録として収録している。